

改修工事特記仕様書		7 交通安全管理	交通誘導員 ※配置する 1名以上（大型車両等の出入時） ・配置しない (1.3.8)	⑭ 完成図等	○作成する ・作成しない (1.7.1~3)(表1.7.1)
<p>1. 共通仕様 (1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（平成31年版）」（以下「標仕」という。）による。</p> <p>2. 特記仕様 (1) 項目は、○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と※印の付いた場合は、共に適用する。 (3) 特記事項に記載の（. . .）内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (4) 特記事項に記載の（別. . .）は、(5.3.7)による別図「各部配筋」の当該項目を示す。</p>		<p>⑧ 建築材料等</p> <p>※本工事に使用する材料等のうち、特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 ・品質及び性能を試験により証明する材料は以下の物とする。(1.4.5)</p> <p>⑨ 化学物質を発生する建築材料等</p> <p>本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1)から5)を満たすものとする。</p> <p>1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、パーティクルボード、MDF、その他木質建材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗料は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>3) 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑性剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエンキシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>5) 1)及び4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。規制対象外</p> <p>① J I S及びJ A SのF☆☆☆☆規格品 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③ 下記表示のあるJ A S規格品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用</p> <p>第三種</p> <p>① J I S及びJ A SのF☆☆☆☆規格品 ② 建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品 ③ 旧J I SのEo規格品 ④ 旧J A SのFco規格品</p>	<p>⑭ 完成図等</p> <p>○作成する ・作成しない (1.7.1~3)(表1.7.1)</p> <p>種類 ※標仕 表1.7.1による ・</p> <p>・配置図及び案内図 ・各階平面図 ・各立面図 ・断面図 ・仕上表 ・施工図 ・施工計画書 ・</p> <p>※C A Dデータの提出 ※提出する ・提出しない ・保全に関する資料 提出部数 ※2部 ・</p>		
<p>1. 保険及び保証</p> <p>・建築工事保険 (保険証の写しを提出) ・請負業者賠償責任保険 (保険証の写しを提出) (・管理財物担保特約に加入のこと) ・法定外労災保証制度 (加入証明書の写しを提出)</p> <p>2. 建設共済等</p> <p>・建設業退職金共済制度 当初請負金額が500万円以上の場合は、掛金納書を提出すること。また、増額の契約変更があった場合についても、その分を提出すること。共済証紙購入額 請負金額の1.7/1000以上</p> <p>なお、他の退職金制度に加入している等、共済証紙を購入する必要がない場合は、理由書の提出をもって共済証紙の購入を不要とする</p> <p>※資材の購入及び下請け業者の選定に際しての留意事項 資材の購入及び工事の一部を下請け業者にて施工する場合、業者の選定に際しては、出来る限り市内業者を優先させること。</p>		<p>⑩ 特別な材料の工法</p> <p>標仕に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。</p> <p>11 技能士</p> <p>※適用する ・適用しない (1.5.2)</p> <p>・鉄筋施工 ・型枠施工 ・鉄工 ・石材施工 ・A L Cパネル施工 ※防水施工 ・タイル張り ・建築大工 ・建築板金 ・左官 ・塗装 ・建具製作 ・サッシ施工 ・内装仕上げ施工 ・造園</p> <p>⑫ 施工の立ち会い等</p> <p>下記事項は監督職員の立会検査を受けなければならない。(1.5.7)</p> <p>・杭打作業中 ・鉄骨製品検査 ・鉄骨溶接、高力ボルト締め完了時 ・基礎及び各階コンクリート打設時 ・基礎及び各階配筋完了時 ・防水層の施工 ・組積の時 ・仕上検査（監督職員の指示による）</p> <p>○材料検査（監督職員の指示による） ○完成確認（中間完成を含む） ○製品検査（監督職員の指示による） ・ベンチマーク ○竣工後の検査が困難な工事については随時監督職員の立会検査を受ける。</p>	<p>⑮ 記録</p> <p>工事記録については下記による。(A4版)</p> <p>※以下一式（工事写真の撮り方 建築編 に準拠する）</p> <p>※工事中写真 1部 ※工程写真 各工程毎 1部 ※竣工写真 ・手札版 ()部 ・カラーキャビネ版 ()部 ・専門家撮影、アルバム編集の上提出 ()部</p> <p>※工事の各記録写真については、デジタル画像にて整備編集を行うように努めること。 ・電子データとし、C D-Rにて提出 ()部</p> <p>・監督職員の指示による ※工事日報・納品伝票等の写しは、監督職員が提出を求めた場合は提出こと。</p> <p>⑯ 現況復旧</p> <p>工事施工に際し、在来部分を汚損した場合又は損傷した場合は、構造・仕上げとも在来にならない補修する。</p> <p>⑰ 設備工事との取合い</p> <p>設備機器の位置、取り合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。 施工範囲</p> <p>・図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の型枠及びそれらの補強 ・図示した壁、天井の仕上材、下地材の切込み及び下地材の補強 ・駆動装置が電動による建具類の2次配線及び操作スイッチ ・自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ・</p> <p>⑱ 設計FL</p> <p>※図示のベンチマーク (B. M) mm (現状地盤はB. M mm) ※工事中事前に監督職員の確認を必ず行うこと。</p> <p>⑲ 社内検査報告書</p> <p>工事完成(部分完成を含む)時には、社内検査を実施し、その報告書を監督職員に提出する。</p> <p>20 完成引渡し後の点検</p> <p>・瑕疵期間は、別に定めた特約（責任施工による保証期間など）を除き、伊賀市工事請負契約書に準拠する。 ・工事完成引渡し後、必要に応じて一年又は二年を越えない範囲の適当な時期に、双方立ち会いで工事目的物の瑕疵点検を実施する。</p> <p>⑳ 随時検査</p> <p>発注者が随時検査を求めた場合、監督職員の指示に従い受検すること。</p> <p>㉑ 施工体制台帳の提出</p> <p>公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の定めにより、施工体制台帳の写しを提出すること。</p>		
<p>① 適用基準等</p> <p>※建築工事標準詳細図 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 平成31年版) ※工事写真の撮り方(平成28年版)建築編 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)</p> <p>② 工事実績情報の登録</p> <p>※請負金額が500万以上は登録の手続きを行うこと。(1.1.4)</p> <p>③ 品質計画</p> <p>※建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。(1.2.2)</p> <p>風速 (Vo)=34 m毎秒 地表面粗度 ※Ⅲ (Zb=5 Zg=450 α=0.20) ・Ⅱ (Zb=5 Zg=350 α=0.15) 積雪区分 ・30 cm ○40 cm ・</p> <p>④ 電気保安技術者</p> <p>・適用する ○適用しない (1.3.3)</p> <p>事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、その電気工作物の工事に必要な電気主任技術者の資格を有する者又はこれと同等の知識及び経験を有する者とする 一般電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、第一種又は第二種電気工事士の資格を有する者とする</p> <p>⑤ 施工条件</p> <p>・工事用車両の駐車場及び資機材置場 ※敷地内 ・敷地外 (1.3.5)</p> <p>・施工に際しては、工程及び施工内容について施設管理者と綿密な調整を行った上で、施設の運営に支障をきたさないように協力すること。 ・工事期間中は、施設利用者の安全につとめること。 ・資機材の搬出入は第三者の安全に留意して、災害及び事故の防止に努めること。 ・大型車両通行時には、誘導員等を配置し、安全確保に努めること ・振動、騒音、ほこりのでる作業やその他について、事前に施設管理者及び近隣と調整を行うこと。 ・給食室内改修工事着手は給食が終了する令和2年3月14日以降とする。 ・現場は3月27日までに完了し3月31日までに現場検査を受検すること。 ・引渡しを要するもの () (1.3.11) ・特定建設資材の搬出 再資源化等を行う（再資源化が困難な場合には縮減） ・特定建設資材以外の搬出 構外搬出適切処理 ・特別管理産業廃棄物（ ・無 ・有) 処理方法 () ※ 廃棄物管理票（マニフェスト）確認表を作成し、監督職員にA票及びE票の写しを提出するものとする。ただし、電子情報処理組織に登録（電子マニフェスト）により確認を行う場合は、この限りではない。</p> <p>⑥ 発生材の処理等</p>		<p>13 化学物質の濃度測定</p> <p>施行完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン (1.5.9) パラジクロロベンゼン、スチレンの濃度を測定し報告すること。 測定は、パンプ型採集機器により行う。 着工前測定 ・行う（改修部分のみ） ・行わない 測定対象室 ・図示 ・内部改修を行う室 測定箇所数 ・図示 ・箇所 採取方法 ・文部科学省の定めるところによる。 ・ 報告書の様式 濃度測定記録表の記載事項は、次のとおり</p> <p>1. 工事名 2. 測定年月日 3. 天候 4. 測定前の換気及び閉鎖時間 5. 測定時間 6. 室名と測定時間 7. 測定器具 8. 化学物質採取方法 9. 分析装置</p>	<p>⑰ 設備工事との取合い</p> <p>設備機器の位置、取り合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。 施工範囲</p> <p>・図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の型枠及びそれらの補強 ・図示した壁、天井の仕上材、下地材の切込み及び下地材の補強 ・駆動装置が電動による建具類の2次配線及び操作スイッチ ・自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ・</p> <p>⑱ 設計FL</p> <p>※図示のベンチマーク (B. M) mm (現状地盤はB. M mm) ※工事中事前に監督職員の確認を必ず行うこと。</p> <p>⑲ 社内検査報告書</p> <p>工事完成(部分完成を含む)時には、社内検査を実施し、その報告書を監督職員に提出する。</p> <p>20 完成引渡し後の点検</p> <p>・瑕疵期間は、別に定めた特約（責任施工による保証期間など）を除き、伊賀市工事請負契約書に準拠する。 ・工事完成引渡し後、必要に応じて一年又は二年を越えない範囲の適当な時期に、双方立ち会いで工事目的物の瑕疵点検を実施する。</p> <p>⑳ 随時検査</p> <p>発注者が随時検査を求めた場合、監督職員の指示に従い受検すること。</p> <p>㉑ 施工体制台帳の提出</p> <p>公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の定めにより、施工体制台帳の写しを提出すること。</p>		
<p>① 災害及び公害の防止</p> <p>※「低騒音型・低振動型建設機械指定要領」に基づき指定された建設機械を使用する。(3.1.3)</p> <p>2 根切り</p> <p>工事に先立ち必要と思われる埋設物等の調査を行う。(3.2.1)</p> <p>3 埋め戻し及び盛土</p> <p>種別 (3.2.3)(表3.2.1.) ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 建設発生土受け入れ量 m³ 発生場所 ()</p> <p>4 建設発生土の処理</p> <p>※構外搬出適切処理 (3.2.5) ・構内指示の場所に敷き均し ・構内指示の場所にたい積 () ・構外指示の場所に処分 搬出調書等を提出する。 受入れ施設名・場所 () 仮置場所 () ※建設発生土(50m3以上)を搬出する場合は、書面にて処分地の報告(位置図等)を行うこと。 また、処分地が民有地の場合、土地所有者からの建設発生土受入承諾書の写しを提出すること。</p>		<p>土 工 事</p> <p>① 災害及び公害の防止</p> <p>※「低騒音型・低振動型建設機械指定要領」に基づき指定された建設機械を使用する。(3.1.3)</p> <p>2 根切り</p> <p>工事に先立ち必要と思われる埋設物等の調査を行う。(3.2.1)</p> <p>3 埋め戻し及び盛土</p> <p>種別 (3.2.3)(表3.2.1.) ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 建設発生土受け入れ量 m³ 発生場所 ()</p> <p>4 建設発生土の処理</p> <p>※構外搬出適切処理 (3.2.5) ・構内指示の場所に敷き均し ・構内指示の場所にたい積 () ・構外指示の場所に処分 搬出調書等を提出する。 受入れ施設名・場所 () 仮置場所 () ※建設発生土(50m3以上)を搬出する場合は、書面にて処分地の報告(位置図等)を行うこと。 また、処分地が民有地の場合、土地所有者からの建設発生土受入承諾書の写しを提出すること。</p>			
<p>特記事項</p> <p>変更事項</p> <p>日付</p>		<p>日付</p> <p>19. 11</p> <p>概図</p> <p>図名 共通</p> <p>縮尺</p> <p>検印</p>	<p>名称 成和東・成和西小学校 新給食センター配送校給食室改修工事（令和2年春工事）</p> <p>図番 共通</p> <p>縮尺</p> <p>検印</p>		

特記事項	変更事項	日付	19. 11	概図	図名 共通	縮尺	検印
		日付					
		日付					
		日付					

2章 仮設工事	①足場その他	内部足場 種別 ○きやつ、足場板等 ・移動式足場 [2.2.1] 外部足場 種別 ※くさび緊結式(手すり先行工法) ・ [2.2.1] 防護シートによる養生 ○行わない ・行う 材料、撤去材等の運搬 ・A種 ※B種 ・C種 ・D種 ・E種 [2.2.1][表2.2.1] 既存部分の養生 ※ビニルシート、合板等 ・ [2.3.1] 固定家具等の移動 ※行わない ・行う(図示)	5 塗膜防水	[表3.1.1][3.6.2~3][表3.6.1] 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別 仕上げ塗料等 仕上げ塗料の使用量 ※製造所の仕様による ・ 既存塗膜防水層表面の仕上げ塗料の除去(L4X工法) ・除去する [3.2.6] 脱気装置(S4S工法及びS3S工法) ・設けない ・設ける 施工標識 ※設ける ・設けない	4 欠損部改修工法	※充填工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.7] 充填材料 ・ポリマーセメントモルタル(モルタル面 ・コンクリート面 ・C面) ・エポキシ樹脂モルタル() ・モルタル塗替え工法(改修標仕4.2.2(g)による)
	②養生その他		6 保証期間	防水の保証期間は原則、10年とする。ただし、既存の劣化等の状況により保証ができない場合は、保証できない理由を明確にし、監督職員と協議を行うこと。	5 浮き部改修工法	[4.1.4][4.4.10~4.4.15][表4.4.3][表4.4.4] 改修工法の種類 アンカーピンの本数(本/m ²) 注入口の箇所数(箇所/m ²) 充てん量 (モルタルを撤去しない場合) 一般部 指定部 一般部 指定部 注入量 ・アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法 ・ ※25ml ・アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法 ※13 ※20 ※12 ※20 ※25ml ・アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法 ※13 ※20 ※12 ※20 ・25ml ・ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ ※50ml ・注入口付アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法 ※9 ※16 ※25ml ・注入口付アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法 ※9 ※16 ※9 ※16 ※25ml ・注入口付アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法 ※9 ※16 ※9 ※16 ※50ml ・ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ ※50ml ※狭幅部におけるアンカーピン本数は、幅中央に5本/mとする アンカーピン [4.2.2] 材質 ※ステンレス SUS304、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの ・ 注入口付アンカーピン [4.2.2] 材質 ※ステンレス SUS304、呼び径外径6mm
	3 仮設間仕切り	(a)設置箇所 ※図示 ・ [2.3.2][表2.3.1] 種別 下地 仕上材(厚さmm) 充てん材 塗装 ・A種 ※軽量鉄骨 ・合板(※9.0) ・B種 ・木下地 ※せっこうボード(※9.5) 厚さ mm ・片面 ・C種 単管下地 防炎シート 仮設扉 ※木製扉 ・合板張り程度 ※無し ・鋼製扉 ・片面フラッシュ程度 ・有り	7 シーリング	○シーリング充填工法 ・シーリング再充填工法 [3.1.4][表3.1.2] ・拡幅シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法 シーリング材の種類、施工箇所 [3.7.2][表3.7.1] ※下表以外は、改修標仕表 3.7.1を標準とする 施工箇所 シーリング材の種類(記号) 建具廻り MS-2 水廻り SR-1 シーリングの試験 ※行わない ・行う(※簡易接着性試験 ・引張接着性試験)	6 既存塗膜等の除去及び下地処理	既存塗膜劣化部の除去及び下地処理の工法 [4.6.3][表4.6.1~4.6.5] 工法 処理範囲 下地面の補修 ・サンダー工法 ※既存仕上面全体 ・ ・高圧水洗工法 ※既存仕上面全体 ・ ・塗膜はく離剤工法 ※既存仕上面全体 ・ ・水洗い工法 ※上記処理範囲以外の既存仕上面全体 ・ 下地調整材 [4.2.2][4.6.3] ※下地調整塗材 ・ポリマーセメントモルタル ・防水形仕上げ塗材材を使用
	4 監督職員事務所	・設ける 規模等は以下による ・既存施設の一部を使用する ※設けない [2.4.1] (・規模 m ² 程度 ・仕上げ:床 ・壁 ・天井 程度)	8 とい	材質 ・配管用鋼管 ・硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ・硬質ポリ塩化エチレン管(VP) [3.8.2(a)] とい受け金物 ※SUS製 ・亜鉛メッキ製 ルーフトレン ※改修標仕表 3.8.2を標準とする ・図示による [3.8.2(b)][表3.8.2] [3.9.2]	7 仕上げ塗り材仕上げ	種類、仕上げの形状、工法 [4.1.4][4.2.2][表4.2.4~5] 種類 呼び名 仕上げの形状 ・薄付け仕上塗材 ・外装薄塗材E ・砂壁状 ・着色骨材砂壁状 ・可とう形外装薄塗材E ・砂壁状 ・ゆず肌状 ・防水形外装薄塗材E ・ゆず肌状 ・凹凸状 ・複層仕上塗材 ・複層塗材CE ・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状 上塗材 ・可とう形複層塗材CE ・複層塗材E ・水系アクリル ・複層塗材RE ・水系アクリルシリコン ・防水形複層塗材CE 外観 ※つやあり ・つやなし ・防水形複層塗材E ・メタリック ・防水形複層塗材RS 防水形の増塗材 ・行う ・軒天用軽量骨材 ・吹付用軽量塗材 ・砂壁用 ・こて塗用軽量塗材 ・平坦状
	⑤工事用水	構内既存の施設 ※利用できる(○有償 ・無償) ・利用できない	9 アルミニウム製笠木	表面処理 ・A-1種 ※B-1種	8 設計数量	外壁部位 種類 工法 数量 備考 ・コンクリート打放し面 ・ひび割れ ※Uカットシール材充填工法 m ・欠損部 ※エポキシ樹脂モルタル充填工法 箇所 ・モルタル塗り仕上げ面 ・ひび割れ ※Uカットシール材充填工法 m ・自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 m ・欠損部 ※充填工法 m ・浮き部 ※アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 m ²
	⑥工事用電力	構内既存の施設 ※利用できる(○有償 ・無償) ・利用できない	4章 外壁改修工事	1 施工数量調査	調査範囲 ・既存モルタル面 ・躯体コンクリート面 ・図示の範囲 [1.5.2] 調査内容 ひび割れ(0.2mm以上)の長さを表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。 モルタルの浮き部分を表示する。また、モルタルの欠損部の形状寸法等を調査する。 コンクリート表面のはがれ及びはく落部を調査する。 調査報告書の部数 ※1部 [4.1.4~5] 外壁の種類 種類 改修工法 ・コンクリート打放し仕上げ ・ひび割れ部 ・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・シール工法 ・欠損部 ・充填工法 ・ ・モルタル塗り仕上げ ・ひび割れ部 ・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・シール工法 ・欠損部 ・充填工法 ・モルタル塗替え工法 ・浮き部 ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ ・タイル張り仕上げ ・ひび割れ部 ・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・欠損部 ・タイル部分張替え工法 ・タイル張替え工法 ・浮き部 ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・目地 ・目地ひび割れ部改修工法 ・伸縮目地改修工法 ○塗り仕上げ ・薄付け仕上塗材塗り ・可とう形改修用仕上塗材塗り ・厚付け仕上塗材塗り ・各種塗料塗り ・複層仕上塗材塗り ・マチック塗材塗り	3 ひび割れ部改修工法
1 既存下地の補修及び処置	※図示による [3.2.6] 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 する ・しない	2 改修工法の種類	[4.1.4~5] 外壁の種類 種類 改修工法 ・コンクリート打放し仕上げ ・ひび割れ部 ・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・シール工法 ・欠損部 ・充填工法 ・ ・モルタル塗り仕上げ ・ひび割れ部 ・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・シール工法 ・欠損部 ・充填工法 ・モルタル塗替え工法 ・浮き部 ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・ ・タイル張り仕上げ ・ひび割れ部 ・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・欠損部 ・タイル部分張替え工法 ・タイル張替え工法 ・浮き部 ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・目地 ・目地ひび割れ部改修工法 ・伸縮目地改修工法 ○塗り仕上げ ・薄付け仕上塗材塗り ・可とう形改修用仕上塗材塗り ・厚付け仕上塗材塗り ・各種塗料塗り ・複層仕上塗材塗り ・マチック塗材塗り	7 仕上げ塗り材仕上げ	種類、仕上げの形状、工法 [4.1.4][4.2.2][表4.2.4~5] 種類 呼び名 仕上げの形状 ・薄付け仕上塗材 ・外装薄塗材E ・砂壁状 ・着色骨材砂壁状 ・可とう形外装薄塗材E ・砂壁状 ・ゆず肌状 ・防水形外装薄塗材E ・ゆず肌状 ・凹凸状 ・複層仕上塗材 ・複層塗材CE ・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状 上塗材 ・可とう形複層塗材CE ・複層塗材E ・水系アクリル ・複層塗材RE ・水系アクリルシリコン ・防水形複層塗材CE 外観 ※つやあり ・つやなし ・防水形複層塗材E ・メタリック ・防水形複層塗材RS 防水形の増塗材 ・行う ・軒天用軽量骨材 ・吹付用軽量塗材 ・砂壁用 ・こて塗用軽量塗材 ・平坦状	
2 アスファルト防水	[3.3.2~3][表3.1.1][表3.3.3~3.3.10] 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別 アスファルトの種類 ※3種 ・ 押え金物 ※アルミニウム製(L=30x15x2.0程度) 脱気装置 ・製造所の指定する製品 ・ステンレス製 設置数量()箇所 改修用ドレン ※設ける(箇所) ※鋼製 ・鉛製 ・設けない [3.2.5] 屋根保護防水断熱工法に用いる断熱材 材質 ※押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA(スキン層付き) ・A種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板3種b(スキンあり) 厚さ(mm) ※35 屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材 材質 ・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号 ※A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号又は2号 厚さ(mm) ※35 乾式保護材 製造所の仕様による 防水保護のれんがの種類 ※市販品のレンガ又は市販品のレンガ形コンクリートブロック 仕上げ塗装(P2A, M3D, POD, POD1, M3D1, M4D1, 工法) ※種類および使用量は製造所の仕様による 施工標識 ※設ける ・設けない	3 ひび割れ部改修工法	樹脂注入工法(モルタル面 ・躯体コンクリート面) [4.1.4][4.3.4] 注入工法の種類 ひび割れ幅(mm) 注入口間隔(mm) 注入量(cc/m) 備考 ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 0.2以上~1.0未満 ※200~300 ※ ・手動式エポキシ樹脂注入工法 0.2以上~0.3未満 ※50~100 ※40 注入工法 0.3以上~0.5未満 ※100~200 ※70 ・機械式エポキシ樹脂注入工法 0.5以上~1.0未満 ※150~250 ※130 注入工法 注入材料 [4.2.2] ※建築補修用注入エポキシ樹脂(JIS A 6024低粘度形又は中粘度形) 検査(コア抜き) ※行わない ・行う(抜き取り部の補修方法:) ・Uカットシール材充填工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.5] 充填材料 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系シーリング材 ・可とう性エポキシ樹脂 ポリマーセメントモルタルの充填 ※行う ・行わない ・シール工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.6] シール材料 ・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂	8 設計数量	外壁部位 種類 工法 数量 備考 ・コンクリート打放し面 ・ひび割れ ※Uカットシール材充填工法 m ・欠損部 ※エポキシ樹脂モルタル充填工法 箇所 ・モルタル塗り仕上げ面 ・ひび割れ ※Uカットシール材充填工法 m ・自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 m ・欠損部 ※充填工法 m ・浮き部 ※アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 m ²	
3 改質アスファルトシート防水	[表3.1.1][3.4.2~3][表3.4.1~3] 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別(厚さmm) 仕上げ塗料等 仕上げ塗料の使用量 ※製造所の仕様による 脱気装置 ・製造所の指定する製品 ・ステンレス製 設置数量()箇所 露出防水絶縁断熱工法に用いる断熱材 ・製造所の指定する製品 ・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号 施工標識 ※設ける ・設けない	3 ひび割れ部改修工法	樹脂注入工法(モルタル面 ・躯体コンクリート面) [4.1.4][4.3.4] 注入工法の種類 ひび割れ幅(mm) 注入口間隔(mm) 注入量(cc/m) 備考 ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 0.2以上~1.0未満 ※200~300 ※ ・手動式エポキシ樹脂注入工法 0.2以上~0.3未満 ※50~100 ※40 注入工法 0.3以上~0.5未満 ※100~200 ※70 ・機械式エポキシ樹脂注入工法 0.5以上~1.0未満 ※150~250 ※130 注入工法 注入材料 [4.2.2] ※建築補修用注入エポキシ樹脂(JIS A 6024低粘度形又は中粘度形) 検査(コア抜き) ※行わない ・行う(抜き取り部の補修方法:) ・Uカットシール材充填工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.5] 充填材料 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系シーリング材 ・可とう性エポキシ樹脂 ポリマーセメントモルタルの充填 ※行う ・行わない ・シール工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.6] シール材料 ・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂	8 設計数量	外壁部位 種類 工法 数量 備考 ・コンクリート打放し面 ・ひび割れ ※Uカットシール材充填工法 m ・欠損部 ※エポキシ樹脂モルタル充填工法 箇所 ・モルタル塗り仕上げ面 ・ひび割れ ※Uカットシール材充填工法 m ・自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 m ・欠損部 ※充填工法 m ・浮き部 ※アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 m ²	
4 合成高分子系ルーフィングシート防水	[表3.1.1][3.5.2~3][表3.5.1~2] 防水改修工法の種類 施工箇所 新規防水層の種別(厚さmm) 仕上げ塗料等 仕上げ塗料の使用量 ※製造所の仕様による 絶縁用シートの材質 ※発泡ポリエチレンシート ・ [3.5.2] 脱気装置 ・製造所の指定する製品 ・ステンレス製 設置数量()箇所 機械固定工法に用いる断熱材 ※次のいずれかによる ・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2種 ・押出法ポリスチレンフォーム断熱材の1種b、2種b又は3種b ・A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号又は2号 ・A種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板 接着工法に用いる断熱材 ※次のいずれかによる 上記断熱材のほか ・ポリエチレンフォーム保温材 ・A種ポリエチレンフォーム保温材 改修用ドレン ※設ける(箇所) ・設けない ※製造所の指定する製品 ・鋼製 ・鉛製 施工標識 ※設ける ・設けない	3 ひび割れ部改修工法	樹脂注入工法(モルタル面 ・躯体コンクリート面) [4.1.4][4.3.4] 注入工法の種類 ひび割れ幅(mm) 注入口間隔(mm) 注入量(cc/m) 備考 ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 0.2以上~1.0未満 ※200~300 ※ ・手動式エポキシ樹脂注入工法 0.2以上~0.3未満 ※50~100 ※40 注入工法 0.3以上~0.5未満 ※100~200 ※70 ・機械式エポキシ樹脂注入工法 0.5以上~1.0未満 ※150~250 ※130 注入工法 注入材料 [4.2.2] ※建築補修用注入エポキシ樹脂(JIS A 6024低粘度形又は中粘度形) 検査(コア抜き) ※行わない ・行う(抜き取り部の補修方法:) ・Uカットシール材充填工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.5] 充填材料 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系シーリング材 ・可とう性エポキシ樹脂 ポリマーセメントモルタルの充填 ※行う ・行わない ・シール工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.6] シール材料 ・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂	8 設計数量	外壁部位 種類 工法 数量 備考 ・コンクリート打放し面 ・ひび割れ ※Uカットシール材充填工法 m ・欠損部 ※エポキシ樹脂モルタル充填工法 箇所 ・モルタル塗り仕上げ面 ・ひび割れ ※Uカットシール材充填工法 m ・自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 m ・欠損部 ※充填工法 m ・浮き部 ※アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 m ²	
特記事項	変更事項			日付 19.11	名称 成和東・成和西小学校 新給食センター配送校給食室改修工事(令和2年春工事)	図面番号 A-02
				検印	図名 共通 改修特記仕様書(2)	検印

5章 建具 改修 工事	1 改修工法	・かぶせ工法 ・撤去工法（・引き抜き工法 ・はつり工法） [5.1.3]	15 ガラス	種類・厚さ ※ 建具表による [5.13.2]	11 ビニル床タイル	[6.8.2]				
	2 見本の製作等	・建具見本の製作 ・特殊な建具の仮組 [5.1.5]	⑯ ガラスの留め材	種別（区分は図示による） [5.13.2][表5.13.1] ※シーリング材（SR-1、シリコン系、9030G） ・ガasket	※単層ビニル床タイル ・複層ビニル床タイル ・コンポジションビニル床タイル	種 類	JISの記号	厚さ(mm)	備 考	
	3 アルミニウム製建具	外部に面する建具（フロントサッシは除く） [5.2.2][表5.2.1]	17 ガラス用フィルム	品質は、JIS A57591による ※熱線遮断用フィルム 種類（・第2種 ・ ） 張り面（※内張 ・外張） 性能値 ※層間変位試験に適合するもの（B法）	接着材 ※改修標仕表6.8.1による ・エポキシ樹脂系	※単層ビニル床タイル ・複層ビニル床タイル ・コンポジションビニル床タイル	種 類	厚さ(mm)	性 能	
		種 別 耐風圧性 気密性 水密性 枠見込み(mm) 施工箇所 ・A種 S-4 ※A-3 ※W-4 ※70 ※図示 ・B種 S-5 ・100 ・C種 S-6 A-4 W-5 ・100				※単層ビニル床タイル ※2.0 体積抵抗値 1.0x10 ⁹ Ω以下又は ・複層ビニル床タイル 漏えい抵抗値 1.0x10 ¹⁰ Ω以下 ・コンポジションビニル床タイル	[6.8.2]			
	4 網戸	表面処理 ※B-1種 ・B-2種（※ﾌﾞﾛｯｸ系 ・ﾌﾞﾗｯｸ ・ｽﾃﾝﾈｽ） [5.2.4][表5.2.2] 内部建具 [5.2.4][表5.2.2] 表面処理 ※C-1又はB-1種 ・C-2又はB-2種（※ﾌﾞﾛｯｸ系 ・ﾌﾞﾗｯｸ ・ｽﾃﾝﾈｽ） ※D種（※ｼｯﾄ） 防虫網 [5.2.3] 網の種類 ・ステンレス（SUS316）製 ※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 形 式 ※可動式 ・固定式	6章 内装 改修 工事	①改修範囲	既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲 [6.1.3] ※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ○図示による範囲 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲 ※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ○図示による範囲 天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修範囲 ※既存のまま ・図示による範囲 床タイルの撤去 ・仕上げ材のみ（接着剤とも） [6.2.2] ○下地モルタルとも（※図示の範囲 ・除去範囲全て） 改修後の床の清掃範囲 ※改修箇所の室内 ・図示 合成樹脂張り床の除去 ・機械的除去工法 ・目荒工法 間仕切り壁撤去に伴う他の構造体の補修 [4.4.9][6.3.2] ※図示 ・モルタル塗り（塗り厚25mmを超える場合の補強 ・行う ・行わない）	12 帯電防止ビニル床タイル	視覚障害者用床タイル [6.8.2]	種 類	寸法(mm)	施工箇所
	5 樹脂製建具	外部に面する建具（フロントサッシは製造所の仕様による） [5.3.2][表5.3.1]	②既存床の撤去並びに 下地補修	3 既存壁の撤去 並びに下地補修	表面の仕上がり ・A種 ・B種 ・C種 [6.5.1][表6.5.1] 木材の含水率 ※A種 ・B種 [6.5.2][表6.5.2] 木材の品質 ※改修標仕6.5.2による ・市販品 [6.5.2][表6.5.3] 樹種 構造材 ※杉 ・松 ・ひのき 造作材 ※杉 ・松 ・ひのき 代用樹種 ※改修標仕表6.5.4による [6.5.2][表6.5.4] ・代用樹種を適用しない箇所（ ） 防蟻処理 ※行わない ・行う（箇所一 際根太、畳下床組 ） 木材保存（木材の防腐・防蟻処理）剤は、監督職員承諾するものとする。 ※9.0mm未満の合板上張り留め付けはタッカー留めとする。	13 誘導用及び 注意喚起用床材	種 類	色柄等	備 考	
	6 鋼製建具	簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない [5.4.1]	4 木下地等	4 木下地等	・塩化ビニル製 ※300×300 ・レジンコンクリート製 ・磁器又はせっ器質タイル	高さ(mm) ・60 ※75 ・100	[6.9.2][6.9.3][表6.9.1]			
	7 鋼製軽量建具	品質規格 ※改修標仕表5.5.1による [5.5.2][5.5.4] ・製造所標準仕様による 簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない	5 集成材等	5 集成材等	・織じゅうたん [6.9.2][6.9.3][表6.9.1] ・A種 ・カットパイル ※無地 ・B種 ・ループパイル ・柄物（標準品） ・C種 ・カット、ループパイル併用 ・	[6.9.2][6.9.3][表6.9.2]				
	8 ステンレス製建具	表面仕上げ ※H L仕上げ ・鏡面仕上げ [5.6.2][5.6.4] 曲げ加工 ※普通まげ ・角出しまげ 簡易気密型ドア ・使用する ※使用しない	⑥接着剤	⑥接着剤	耐電性 ※人体帯電圧3kV以下 ・	[6.9.2][6.9.3][表6.9.2]				
	⑨建具用金物	マスターキー ・製作する ・製作しない（既設マスター合わせ） [5.7.4] モノロック ゴール（UH） 美和ロック（U9HK） シリンダー箱錠 ゴール（AS） 美和ロック（U9HK、MA、LH、LA） シリンダー本締り錠 ゴール（HD） 美和ロック（U9BH、DA） ドアクローザー ダイハツディーゼル機器（大島機工、ニッカナ） フロアヒンジ 日本ドアチェック製造、美和ロック、リヨービ ヒンジクローザー 大島機工（ニッカナ、美和ロック）、日本ドアチェック製造 リヨービ、デンセイオートテック 押板、取手 樹建工業、ユニオン	7 床板張り	7 床板張り	・タイルカーペット [6.9.2][6.9.3][表6.9.2] パイル形状 種類 寸法(mm) 総厚さ(mm) 施工箇所 ・ループパイル ※第一種 ※500×500 ※6.5 ・第二種 ・ ・カットパイル ・カット、ループ併用	[6.9.2][6.9.3][表6.9.2]				
	10 自動ドア開閉装置	開閉方法 ※スライディングドア ・スイングドア [5.8.2][5.8.3][表5.8.1~5.8.3] センサーの種類 ・マットスイッチ ・光線スイッチ ・熱線スイッチ ・	8 軽量鉄骨天井下地	8 軽量鉄骨天井下地	下敷き材 種類 ※第二種二号 厚さ 8.0mm	[6.9.2][6.9.3][表6.9.2]				
	11 自閉式上吊り 引戸装置	品質規格 ※改修標仕5.9.3による [5.9.3][表5.9.1] ○製造所標準仕様による	10 ビニル床シート	10 ビニル床シート	下敷き材 種類 ※第二種二号 厚さ 8.0mm	[6.9.2][6.9.3][表6.9.2]				
	12 重量シャッター	種類 ・管理用シャッター ・外壁用防火シャッター [5.10.2][表5.10.1] ・屋内用防火シャッター ・屋内用防煙シャッター 開閉機能 ・上部電動式（手動併用） ・上部手動式 [5.10.2] スラット 材質 ※塗装溶融亜鉛めっき鋼板 ・溶融亜鉛めっき鋼板 [5.10.3] 形状 ※インターロッキング形 ・オーバーラッピング形 [5.11.4] シャッターケース（防火・防煙以外のもの） ・設ける ・設けない 危害防止機構 ・障害物感知装置（自動閉鎖型） ・「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」に適合するもの 耐風圧性能（ ）N/m ² （一般重量・外壁用防火のもの）			下敷き材 種類 ※第二種二号 厚さ 8.0mm	[6.9.2][6.9.3][表6.9.2]				
	13 軽量シャッター	開閉形式 ※手動式 ・上部電動式（手動併用） [5.11.2][表5.11.1] スラット 材質 ※塗装溶融亜鉛めっき鋼板 ・ [5.11.3] 形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形 [5.11.4] 耐風圧性能（ ）N/m ²			下敷き材 種類 ※第二種二号 厚さ 8.0mm	[6.9.2][6.9.3][表6.9.2]				
14 その他のシャッター	・オーバーヘッドドア ・リンググリルシャッター			下敷き材 種類 ※第二種二号 厚さ 8.0mm	[6.9.2][6.9.3][表6.9.2]					

6章 内装改修工事

19 せっこうボード
その他ボード張り

Table with columns: 種類, JISの記号, 厚さ(mm), 規格等. Lists materials like 硬質木毛セメント板, 普通木毛セメント板, etc.

20 せっこうボードの
目地処理

Table with columns: 目地処理の種類等, 目地処理. Lists methods like 縦目処理工法, 突付け工法, etc.

21 壁紙張り

Table with columns: 施工箇所, 壁紙の種類, 防火性能, 備考. Lists types like 保育室・乳児保育室, etc.

22 磁器器質タイル張り

Table with columns: タイルの種類, 施工箇所, 形状寸法, 用途による区分, 耐凍害性, 色調, うわぐすり, 役物. Lists tile types like テラス段鼻, etc.

23 セルフレベリング

Table with columns: セルフレベリング材の種類. Lists types like セッコウ系, セメント系.

24 断熱材

Table with columns: 種類, 施工箇所, 厚さ(mm), 品質等. Lists insulation types like ポリスチレンフォーム, etc.

25 可動間仕切

Table with columns: 構造形式, 各部の総厚さ(mm), 表面材種, 厚さ(mm), 表面仕上げ. Lists types like パネル式, スタッド式, etc.

26 フリーアクセス
フロア

Table with columns: 施工箇所, 仕上り高, 耐震性能, 耐荷重性能, 表面仕上げ材. Lists materials like 帯電防止床タイル, etc.

27 移動間仕切り

Table with columns: 製造所, パネル表面材, 遮音性, パネル及び圧着装置の操作方法. Lists materials like パネル表面材, etc.

28 トイレブース

Table with columns: パネル表面材, 脚部. Lists materials like パネル表面材, 脚部.

29 階段滑り止め

Table with columns: 材種, 寸法. Lists materials like ステンレス製ビニルタイヤ入り, etc.

30 黒板及び
ホワイトボード

Table with columns: 黒板, ホワイトボード. Lists types like 暗線入工場製作品, etc.

31 ブラインド

Table with columns: 既存再使用する, 新設する, 形式, 種類, スラットの材種, 幅(mm), 施工箇所. Lists types like ガイヤ式, コード式, etc.

32 カーテン

Table with columns: 既存再使用する, 新設する, 施工箇所, 名称・品質, ひだの種類, 形式. Lists types like シャワーカーテン, etc.

33 点検口

Table with columns: 天井点検口, 床点検口. Lists materials like アルミニウム製, etc.

34 流し台ユニット

Table with columns: 種類, 寸法, 適用内容, 規格・品質等. Lists types like 流し台, コンロ台, etc.

7章 塗装改修工事

1 材料一般. 屋内の壁及び天井の塗装仕上げは、防火材料とする。

2 下地調整

Table with columns: RB種の場合の既存塗膜の除去範囲, 下地調整, 下地面の種類, 下地調整の種類別, 備考. Lists types like 木部, 鉄鋼面, etc.

3 錆止め塗料塗り

Table with columns: 塗料種別, 塗り工法. Lists types like 鉄鋼面E P-Gの場合, etc.

4 合成樹脂調合
ペイント塗り(SOP)

Table with columns: 下地の種類, 塗料種類, 塗り工法. Lists types like 木部, 鉄鋼面, etc.

5 フタル酸樹脂
エナメル塗り(PE)

Table with columns: 木部, 鉄鋼面, 亜鉛めっき面. Lists types like 種別, etc.

6 アクリル樹脂系非水
分散形塗料(NAD)

Table with columns: 塗替えの場合の下地調整, 塗り工法の種類. Lists types like RA種, RB種, etc.

7 耐候性塗料塗り(DP)

Table with columns: 塗替えの場合の下地調整, 上塗種別. Lists types like 鉄鋼面, 亜鉛めっき面, etc.

8 つや有合成樹脂
エマルジョン
ペイント塗り(EP-G)

Table with columns: 下地の種類, 塗り工法. Lists types like コンクリート, モルタル, etc.

9 合成樹脂エマルジョン
ペイント塗り(EP)

Table with columns: 塗り工法の種類. Lists types like A種, B種, C種.

10 合成樹脂エマルジョン模様
塗料塗り(EP-T)

Table with columns: 新規の塗りの種別, 塗替えの場合, 既存塗膜, 下地調整, 種類別. Lists types like RA種, RB種, etc.

11 ウレタン樹脂
ワニス塗り(UC)

Table with columns: 塗り工法の種類, 塗料の種類. Lists types like A種, B種, etc.

12 木材保護塗料塗り
(WP)

Table with columns: 工法. Lists types like A種, B種.

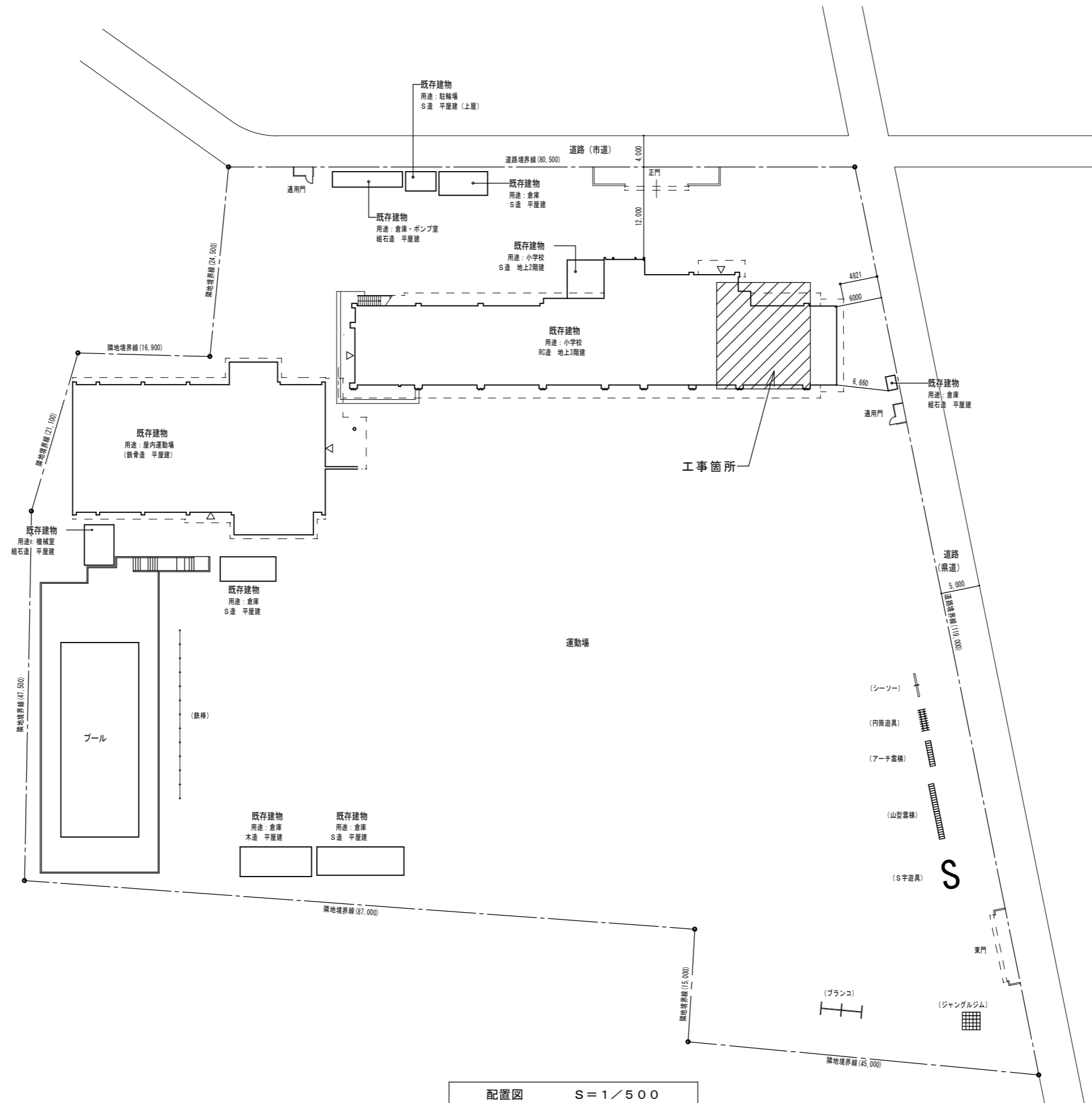
9章 環境配慮 改修工事	① 一般事項	労働安全衛生法第28条第1項の規定に基づく技術上の指針 ・アスベスト除去に伴う官公署等への届出申請を行うこと。			除去工法 吹付主剤、下地調整材(吹付仕上)の除去 ・集じん装置付高圧水洗工法 ・集じん装置付超高圧水洗工法 ・超音波ケレン工法 ・剥離材併用高圧水洗工法 ・剥離材併用超高圧水洗工法 ・剥離材併用手工具ケレン工法 ・剥離材併用超音波ケレン工法 ・集塵装置付ディスクグラインダーケレン工法 上記工法によらない場合は監督職員と協議の上、承諾を得ること。 下地調整材(ローラー仕上)の除去工法についてはレベル3(アスベスト含有成形板)の除去工法と同等とする。	⑥ 路盤の構成及び仕上げ ⑦ アスファルト舗装	・横仕22.3.2(C)は適用しない (22.3.2)(表22.3.2) 構成及び厚さ ①車道部の基層なし 基層 ー 表層 50mm (22.4.2) ・車道部の基層有り 基層 50mm 表層 30mm ・歩道部 基層 ー 表層 30mm 配合その他 (22.4.4) 加熱アスファルト混合物等の種類 (表22.4.6) 基層 ・粗粒度アスファルト混合物(20) 表層 ※密粒度アスファルト混合物(13)又は密粒度アスファルト混合物(13F) ・細粒度アスファルト混合物(13)又は細粒度ギャップアスファルト混合物(13F) 試験練り ・行う ※行わない シールコート ・行う ※行わない (22.4.5) 切取り試験 ・行う ※行わない (22.4.6) 平たん性 ※通行に支障となる水たまりを生じない程度 アスファルト混合物の抽出試験 ・行う ①行わない																																																			
	2 アスベスト含有建材の処理工事	アスベスト含有吹付け材の封じ込め処理 ・行う ・行わない [9.1.1] アスベスト含有吹付け材の囲い込み処理 ・行う ・行わない アスベスト含有建材除去後の仕上げ ・行う ・行わない 施工箇所及び工法 ※図示			除去工法の試験施工 ※行う ・行わない 作業場の隔離及び養生 ※「建築物の改修、解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による ・隔離養生不要 ・その他 ()	⑧ コンクリート舗装	構成及び厚さ ※表22.5.1による ・図示による (22.5.2)(表22.5.1) コンクリート ※表22.5.2による ・図示による (22.5.3)(表22.5.2) 注入目地材 ※低弾性タイプ ・高弾性タイプ (表22.5.3) 厚さの試験 ・行う ※行わない (22.5.6) 平たん性 ※通行に支障となる水たまりを生じない程度																																																			
	3 アスベストの含有調査	分析による確認 ・行う(下表による) ・行わない <table border="1"> <tr> <th>材 料 名</th> <th>調査方法</th> <th>1材料あたりの試料数</th> </tr> <tr> <td></td> <td>※定性分析(3 ・)</td> <td>※定量分析(※3 ・)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※定性分析(3 ・)</td> <td>※定量分析(※3 ・)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※定性分析(3 ・)</td> <td>※定量分析(※3 ・)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※定性分析(3 ・)</td> <td>※定量分析(※3 ・)</td> </tr> </table>	材 料 名	調査方法	1材料あたりの試料数		※定性分析(3 ・)	※定量分析(※3 ・)		※定性分析(3 ・)	※定量分析(※3 ・)		※定性分析(3 ・)	※定量分析(※3 ・)		※定性分析(3 ・)	※定量分析(※3 ・)			官公署等への届出 労働安全衛生法に基づく届出 ・行う ・行わない 石綿障害予防規則に基づく届出 ・行う ・行わない 大気汚染防止法に基づく届出 ・行う ・行わない 外壁補修作業の内、Uカット工法以外は労働安全衛生法及び石綿障害予防規則に基づく届出は不要とする。 アスベスト粉じん濃度測定 ※行う(試験施工時) ・行わない [9.1.3] 表9.1.1 アスベスト粉じん濃度測定 <table border="1"> <tr> <th>測定時期</th> <th>測定名称</th> <th>測定場所</th> <th>測定点 (各施工箇所ごと)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">処理作業前</td> <td>測定1</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点又は3点</td> <td>(注)1</td> </tr> <tr> <td>測定2</td> <td>施行区画周辺又は、敷地境界</td> <td>計2点</td> <td>大気</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">処理作業中</td> <td>測定3</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点又は3点</td> <td>(注)1</td> </tr> <tr> <td>測定4</td> <td>セキュリティーゾーン入口</td> <td>1点</td> <td>空気の流れを確認</td> </tr> <tr> <td>測定5</td> <td>負圧・除じん装置の排出吹出し口(処理作業室外の場合)</td> <td>1点</td> <td>(注)2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処理作業後(隔離シート撤去前)</td> <td>測定7</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点又は3点</td> <td>(注)1</td> </tr> <tr> <td>測定8</td> <td>施行区画周辺又は、敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td>大気</td> </tr> </table>	測定時期	測定名称	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)	備考	処理作業前	測定1	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1	測定2	施行区画周辺又は、敷地境界	計2点	大気	処理作業中	測定3	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1	測定4	セキュリティーゾーン入口	1点	空気の流れを確認	測定5	負圧・除じん装置の排出吹出し口(処理作業室外の場合)	1点	(注)2	処理作業後(隔離シート撤去前)	測定7	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1	測定8	施行区画周辺又は、敷地境界	4方向各1点	大気	9 カラー舗装	構成及び厚さ ※表22.6.1による ・ (22.6.2)(表22.6.1) 舗装の種類 ・加熱系(・アスファルト混合物 ・石油樹脂系混合物) ・常温系(・ニート工法 ・塗布工法) 車道部の基層 ・有り ※無し
	材 料 名	調査方法	1材料あたりの試料数																																																							
		※定性分析(3 ・)	※定量分析(※3 ・)																																																							
	※定性分析(3 ・)	※定量分析(※3 ・)																																																								
	※定性分析(3 ・)	※定量分析(※3 ・)																																																								
	※定性分析(3 ・)	※定量分析(※3 ・)																																																								
測定時期	測定名称	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)	備考																																																						
処理作業前	測定1	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1																																																						
	測定2	施行区画周辺又は、敷地境界	計2点	大気																																																						
処理作業中	測定3	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1																																																						
	測定4	セキュリティーゾーン入口	1点	空気の流れを確認																																																						
	測定5	負圧・除じん装置の排出吹出し口(処理作業室外の場合)	1点	(注)2																																																						
処理作業後(隔離シート撤去前)	測定7	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1																																																						
	測定8	施行区画周辺又は、敷地境界	4方向各1点	大気																																																						
4 アスベスト含有吹付け材の除去	アスベスト含有吹付け材の有無 ・有 ・無 [9.1.3] 除去吹付け材() 含有場所() 吹付けアスベストの施工数量調査 ※行う アスベスト粉じん濃度測定 ※行う 表9.1.1 アスベスト粉じん濃度測定 <table border="1"> <tr> <th>測定時期</th> <th>測定名称</th> <th>測定場所</th> <th>測定点 (各施工箇所ごと)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">処理作業前</td> <td>測定1</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点又は3点</td> <td>(注)1</td> </tr> <tr> <td>測定2</td> <td>施行区画周辺又は、敷地境界</td> <td>計2点</td> <td>大気</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">処理作業中</td> <td>測定3</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点又は3点</td> <td>(注)1</td> </tr> <tr> <td>測定4</td> <td>セキュリティーゾーン入口</td> <td>1点</td> <td>空気の流れを確認</td> </tr> <tr> <td>測定5</td> <td>負圧・除じん装置の排出吹出し口(処理作業室外の場合)</td> <td>1点</td> <td>(注)2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処理作業後(隔離シート撤去前)</td> <td>測定7</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点又は3点</td> <td>(注)1</td> </tr> <tr> <td>測定8</td> <td>施行区画周辺又は、敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td>大気</td> </tr> </table>	測定時期	測定名称	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)	備考	処理作業前	測定1	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1	測定2	施行区画周辺又は、敷地境界	計2点	大気	処理作業中	測定3	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1	測定4	セキュリティーゾーン入口	1点	空気の流れを確認	測定5	負圧・除じん装置の排出吹出し口(処理作業室外の場合)	1点	(注)2	処理作業後(隔離シート撤去前)	測定7	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1	測定8	施行区画周辺又は、敷地境界	4方向各1点	大気	6 アスベスト含有保温材等の除去	アスベスト含有保温材の有無 ・有 ・無 [9.1.4] 除去保温材() 含有場所() 作業場の隔離 ・行う ・行わない ・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する ・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた熔融施設において熔融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う	10 透水性アスファルト舗装	厚さ ※歩道部30mm ・ (22.7.2) 平たん性 ※著しい不陸がないもの アスファルト ・歩道部 ※ストレートアスファルト (22.7.3)(表22.7.1) 試験練り ・行う ※行わない (22.7.4) 開粒度アスファルト混合物の抽出試験 ・行う ・行わない (22.7.6)																	
測定時期	測定名称	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)	備考																																																						
処理作業前	測定1	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1																																																						
	測定2	施行区画周辺又は、敷地境界	計2点	大気																																																						
処理作業中	測定3	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1																																																						
	測定4	セキュリティーゾーン入口	1点	空気の流れを確認																																																						
	測定5	負圧・除じん装置の排出吹出し口(処理作業室外の場合)	1点	(注)2																																																						
処理作業後(隔離シート撤去前)	測定7	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1																																																						
	測定8	施行区画周辺又は、敷地境界	4方向各1点	大気																																																						
5 アスベスト含有仕上塗材の除去	アスベスト含有仕上塗材の除去(除去工法、養生、粉じん飛散防止措置、呼吸用保護具・保護衣等)については、「建築物の改修、解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による。 アスベスト含有箇所 ・吹付主剤 ・下地調整材(吹付仕上) ・下地調整材(ローラー仕上) アスベスト含有仕上塗材の有無 ・有 ・無 除去仕上塗材() 含有場所() 吹付主剤、下地調整材(吹付仕上)の除去及び養生はアスベスト含有吹付け材、下地調整材(ローラー仕上)はアスベスト含有成形板として扱う。 撤去の範囲 ・全面撤去 ・塗膜の劣化部及び外壁補修等作業箇所のみ撤去 ・図示による 外壁補修等作業はUカット工法、アンカーピニング工法、樹脂注入工法、モルタル充填工法、足場アンカー設置、コア抜き等軽微な作業を示す。	7 アスベスト含有成形板の除去	アスベスト含有成形板の有無 ・有 ・無 [9.1.5] 除去成形板() 含有場所() 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する熔融施設 ・認定を受けた無害化処理施設	11 ブロック系舗装	目地材 ※砂 ・モルタル (22.8.2) 舗石の基層 ※コンクリート舗装 ・アスファルト舗装 平たん性 ※歩行に支障となる段差がない(3mm以下) 舗石の種類 ・形状 ・寸法 コンクリート平板の種類及び寸法 ・N300 ・ (22.8.3) インターロッキングブロック 材質 形状 普通 t=60 クッション材 ※砂 ・空練りモルタル 表面加工 種類 寸法																																																					
特記事項	変更事項		8 特記事項	※本工事に配置管理させる者(有資格者) ※特定化学物質等作業主任者(H18.3.31以前の講習修了者) 又は石綿作業主任者(H18.4.1以降の講習修了者)	12 砂利敷き	材料 ・A種(通路) ・B種(建物周囲その他) (22.9.2)																																																				
			舗装工事	1 路床 ・遮断層 厚さ(mm) ・ 材料 ※川砂、海砂、良質な山砂 ・ (22.2.2) ・路床安定処理 厚さ(mm) ・ 添加材料の種類 ①盛土材料 種別 ・A種 ②B種 ・C種 ・D種 (22.2.3)(表3.2.1) ・フィルター層 厚み ・車道150mm歩道50mm ・ (22.2.2)(22.2.3)(表22.2.1) ・ジオテキスタイル 品質 (22.2.3) 2 路床土の支持力比試験 ・行う(・乱した土 ・乱さない土) ・行わない (22.2.5) 3 路床締固め度の試験 ①行わない ・行う (22.2.5) 4 砂の粒度試験 ①行わない ・行う ⑤ 路盤材料 路盤の厚さ 車道部(※150 ・)mm 歩道部(※100 ・)mm (22.3.2) 種別及び呼び名 クラッシュランC-40又はクラッシュランスラグCS-40 ※再生クラッシュランRC-40 締固め度の検査 ※行う(箇所) ①行わない	日付 19.11 検印 署名 署名共通 改修特記仕様書(5)	名称 成和東・成和西小学校 新給食センター配送校給食室改修工事(令和2年春工事) 図番 共通 図尺 検印 A-05																																																				

成和東・成和西小学校新給食センター配送校給食室改修工事（令和2年春工事） 解体工事特記仕様書	
総 則 工 事 概 要	1. 工事場所 伊賀市 猪田他1 地内 2. 工事種目 解体工事
1. 共通仕様 (1) 図面及び特記仕様に記載されてない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書・同解説(平成31年版)」(以下「解体共通仕様書」という。)による。	
2. 特記仕様 新営特記仕様書による	

章 項 目	特 記 事 項
1章 一般共通事項	新営特記仕様書による
2章 仮設工事	<p>① 騒音・粉塵等の対策</p> <p>⊗ 騒音、粉塵等の対策 [2.2.1]</p> <p>※ 防音パネルを隙間なく取付ける。 ・ 防音シートをジョイントの重ねと結束を十分に施す。 ○ 養生シート等を隙間なく取付ける。 ・ なお、シート類は防災処理されたものとする。</p> <p>※ 防音パネル等を取り付ける足場等の範囲 ※ 図示による。</p> <p>2 監督職員事務所等</p> <p>③ 工用電力</p> <p>④ 工用水</p> <p>・ 設ける。(規模・備品等の設置は下記による) ・ 設けない [2.3.1]</p> <p>構内既存の施設 ○利用できる(○有償 ・ 無償) ・ 利用できない 構内既存の施設 ○利用できる(○有償 ・ 無償) ・ 利用できない</p>
3章 解体施工	<p>1 杭 杭の解体 ・ 行う ・ 行わない [3.9.2]</p> <p>・ 引抜き工法 ・ 破砕による解体</p> <p>2 構内舗装等</p> <p>・ 樹木等の伐採 ・ 行う ・ 行わない [3.10.1]</p> <p>・ 樹木等の伐採抜根 ・ 行う ・ 行わない ・ 樹木等の移植 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>※ 対象樹木等は図示による。</p> <p>3 地下埋設物等 地下埋設物及び埋設配管等の解体 ・ 行う ・ 行わない [3.11.1]</p> <p>4 埋戻し、盛土及び整地 解体後の埋戻し ・ 行う ・ 行わない [3.12.1]</p> <p>盛 土 ・ 行う ・ 行わない</p>
4章 建設廃棄物の処理	<p>① 再資源化等</p> <p>中間処理施設(廃棄物の種別に応じ許可を受けた施設) [4.4.1]</p> <p>再資源化施設(同上)</p> <p>蛍光灯、HIDランプ ・ 行う ○行わない 硬質塩化ビニル管・継手 ・ 行う ○行わない ガラス ・ 行う ○行わない 木材の縮減 ・ 行う ○行わない 現場での利用 ・ 行う ○行わない</p> <p>2 産業廃棄物 広域認定制度</p> <p>産業廃棄物の広域的処理 ・ 行う ・ 行わない [4.4.2]</p> <p>② 最終処分</p> <p>最終処分物(引渡しを受ける物及び再資源化を行うもの以外の物) [4.4.4]</p> <p>最終処分場(廃棄物の種別に応じ許可を受けた施設)</p> <p>4 処理に注意を要する建設廃棄物</p> <p>・ CCA処理木材 [4.5.1]</p> <p>・ ひ素・カドミウム含有石膏ボード ・ 上記以外の石膏ボード ・ 最終処分 ・ 再資源化</p> <p>⑤ 廃棄物管理票</p> <p>⊗ 廃棄物管理票(マニフェスト)確認表を作成し、監督職員にA票及びE票の写しを提出するものとする。ただし、電子情報処理組織に登録(電子マニフェスト)により確認を行う場合は、この限りではない。</p>

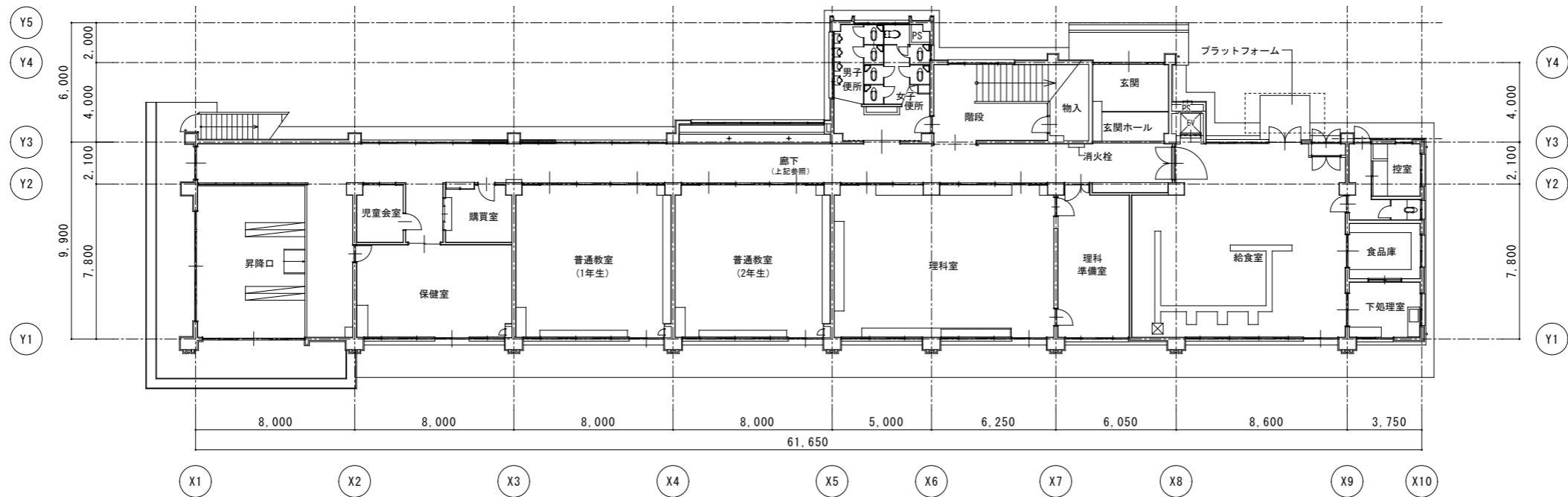
5章	<p>1 施工調査</p> <p>特別管理産業廃棄物等の調査 ・ 行う ・ 行わない [5.1.2]</p> <p>2 特別管理産業廃棄物等の処分等</p> <p>特別管理産業廃棄物等の処分等 ・ 行う ・ 行わない [5.4.1]</p> <p>3 PCBを含む機器類</p> <p>微量PCBの分析調査 ・ 行う ・ 行わない [5.4.3]</p> <p>4 PCB含有シーリング材</p> <p>分析調査及び撤去 ・ 行う ・ 行わない [5.4.4]</p> <p>5 廃油</p> <p>・ 焼却処分 ・ 中間処理施設での再生処理 [5.4.5]</p> <p>6 廃酸・廃アルカリ</p> <p>・ 中和処理 ・ 焼却処分 ・ 中間処理施設での再生処理 [5.4.6]</p> <p>7 ダイオキシシン類</p> <p>サンプリング調査 ・ 行う ・ 行わない [5.4.7]</p>																																																																													
6章 アスベスト含有建材の除去及び処理	<p>1 一般事項</p> <p>労働安全衛生法第28条第1項の規定に基づく技術上の指針(建築物等の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針)を遵守すること。 ・ アスベスト除去に伴う官公署等への届出申請を行うこと。</p> <p>2 施工調査</p> <p>分析による調査 ・ 行う ・ 行わない [6.1.2]</p> <p>※ 発注者にて必要箇所の分析調査を行う。</p> <p>3 アスベスト含有吹付け材の除去</p> <p>アスベスト含有吹付け材の有無 ・ 有 ・ 無 [6.1.3]</p> <p>除去吹付け材() 含有場所()</p> <p>吹付けアスベストの施工数量調査 ※ 行う</p> <p>アスベスト粉じん濃度測定 ※ 行う</p> <p>表6.4 アスベスト粉じん濃度測定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定時期</th> <th>測定名称</th> <th>測定場所</th> <th>測定点(各施工箇所ごと)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">処理作業前</td> <td>測定1</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点又は3点</td> <td>(注)1</td> </tr> <tr> <td>測定2</td> <td>施行区画周辺又は、敷地境界</td> <td>計2点</td> <td>大気</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">処理作業中</td> <td>測定3</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点又は3点</td> <td>(注)1</td> </tr> <tr> <td>測定4</td> <td>セキスイハイム入口</td> <td>1点</td> <td>空気の流れを確認</td> </tr> <tr> <td>測定5</td> <td>負圧・除じん装置の排出吹出し口(処理作業室外の場合)</td> <td>1点</td> <td>(注)2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処理作業後(隔離シート撤去前)</td> <td>測定6</td> <td>施行区画周辺又は、敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>測定7</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点又は3点</td> <td>(注)1</td> </tr> <tr> <td>測定8</td> <td>施行区画周辺又は、敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td>大気</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1. 各施工箇所ごとの室面積が50㎡以下までは2点、300㎡以下までは3点とする。 300㎡を超えるものは、監督職員と協議する。 (注)2. 集じん・排気装置の性能確認</p> <p>アスベスト粉じん濃度測定方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>測定3</th> <th>測定1, 2, 4, 6, 7, 8</th> <th>測定5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計数機器</td> <td colspan="3">位相差顕微鏡</td> </tr> <tr> <td>メンブレンフィルタの直径</td> <td colspan="2">25mm</td> <td>47mm</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引流量</td> <td>1l/min</td> <td>5l/min</td> <td>10l/min</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引時間</td> <td>5 min</td> <td>120 min</td> <td>210 min</td> </tr> <tr> <td>試料の透明化</td> <td colspan="3">アセトントリアセチン法又は、シュウ酸ジエチル法</td> </tr> <tr> <td>計数条件</td> <td colspan="3">総アスベスト繊維数 200本又は視野数50視野</td> </tr> <tr> <td>計数アスベスト</td> <td colspan="3">直径3μm未満、長さ5μm以上、長さ×直径比3:1以上</td> </tr> <tr> <td>定量限界</td> <td>50 f/l</td> <td>0.5 f/l</td> <td>0.3 f/l</td> </tr> </tbody> </table> <p>作業場の隔離 ※ 行う [6.3.1]</p> <p>処分方法</p> <p>・ 埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する</p> <p>・ 中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う</p> <p>資料を監督職員に提出し、承諾を得ること。</p> <p>4 アスベスト含有仕上塗材の除去</p> <p>アスベスト含有仕上塗材の除去(除去工法、養生、粉じん飛散防止措置、呼吸用保護具・保護衣等)については、「建築物の改修、解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による。</p> <p>アスベスト含有仕上塗材の有無 ・ 有 ・ 無</p> <p>除去仕上塗材() 含有場所()</p>	測定時期	測定名称	測定場所	測定点(各施工箇所ごと)	備考	処理作業前	測定1	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1	測定2	施行区画周辺又は、敷地境界	計2点	大気	処理作業中	測定3	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1	測定4	セキスイハイム入口	1点	空気の流れを確認	測定5	負圧・除じん装置の排出吹出し口(処理作業室外の場合)	1点	(注)2	処理作業後(隔離シート撤去前)	測定6	施行区画周辺又は、敷地境界	4方向各1点	-	測定7	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1	測定8	施行区画周辺又は、敷地境界	4方向各1点	大気			測定3	測定1, 2, 4, 6, 7, 8	測定5	計数機器	位相差顕微鏡			メンブレンフィルタの直径	25mm		47mm	試料の吸引流量	1l/min	5l/min	10l/min	試料の吸引時間	5 min	120 min	210 min	試料の透明化	アセトントリアセチン法又は、シュウ酸ジエチル法			計数条件	総アスベスト繊維数 200本又は視野数50視野			計数アスベスト	直径3μm未満、長さ5μm以上、長さ×直径比3:1以上			定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l
測定時期	測定名称	測定場所	測定点(各施工箇所ごと)	備考																																																																										
処理作業前	測定1	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1																																																																										
	測定2	施行区画周辺又は、敷地境界	計2点	大気																																																																										
処理作業中	測定3	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1																																																																										
	測定4	セキスイハイム入口	1点	空気の流れを確認																																																																										
	測定5	負圧・除じん装置の排出吹出し口(処理作業室外の場合)	1点	(注)2																																																																										
処理作業後(隔離シート撤去前)	測定6	施行区画周辺又は、敷地境界	4方向各1点	-																																																																										
	測定7	処理作業室内	各2点又は3点	(注)1																																																																										
測定8	施行区画周辺又は、敷地境界	4方向各1点	大気																																																																											
	測定3	測定1, 2, 4, 6, 7, 8	測定5																																																																											
計数機器	位相差顕微鏡																																																																													
メンブレンフィルタの直径	25mm		47mm																																																																											
試料の吸引流量	1l/min	5l/min	10l/min																																																																											
試料の吸引時間	5 min	120 min	210 min																																																																											
試料の透明化	アセトントリアセチン法又は、シュウ酸ジエチル法																																																																													
計数条件	総アスベスト繊維数 200本又は視野数50視野																																																																													
計数アスベスト	直径3μm未満、長さ5μm以上、長さ×直径比3:1以上																																																																													
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l																																																																											

<p>アスベスト含有箇所 ・ 吹付主剤 ・ 下地調整材(吹付仕上) ・ 下地調整材(ローラー仕上)</p> <p>吹付主剤、下地調整材(吹付仕上)の除去及び養生はアスベスト含有吹付け材、下地調整材(ローラー仕上)はアスベスト含有成形板として扱う。</p> <p>撤去の範囲 ※ 全面撤去</p> <p>除去工法</p> <p>吹付主材、下地調整材(吹付仕上)の除去</p> <p>・ 集じん装置付高圧水洗工法 ・ 集じん装置付高圧水洗工法 ・ 超音波ケレン工法</p> <p>・ 剥離材併用高圧水洗工法 ・ 剥離材併用超音波水洗工法 ・ 剥離材併用手工具ケレン工法</p> <p>・ 剥離材併用超音波ケレン工法 ・ 集塵装置付ディスクグラインダーケレン工法</p> <p>上記工法によらない場合は監督職員と協議の上、承諾を得ること。</p> <p>下地調整材(ローラー仕上)の除去工法についてはレベル3(アスベスト含有成形板)の除去工法と同等とする。</p> <p>除去工法の試験施工 ※ 行う ・ 行わない</p> <p>作業場の隔離及び養生</p> <p>※ 「建築物の改修、解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による</p> <p>官公署等への届出</p> <p>労働安全衛生法に基づく届出 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>石綿障害予防規則に基づく届出 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>大気汚染防止法に基づく届出 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>アスベスト粉じん濃度測定 ※ 行う(試験施工時) ・ 行わない [6.1.3]</p> <p>表6.4 アスベスト粉じん濃度測定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定時期</th> <th>測定名称</th> <th>測定場所</th> <th>測定点</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試験施工時</td> <td>測定1</td> <td>※ 施行区画周辺又は、敷地境界 ・ 図示による</td> <td>2方向各1点</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1. 試験施工時に濃度測定を行い、結果を監督職員へ提出すること。 なお、アスベストの飛散が確認された場合は、除去工法及び養生方法を再検討し、監督職員と協議すること。 なお、工法の再選定する場合は、協議の上契約変更を行うことができる。</p> <p>アスベスト粉じん濃度測定方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>測定1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計数機器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>メンブレンフィルタの直径</td> <td>25mm</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引流量</td> <td>5l/min</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引時間</td> <td>120 min</td> </tr> <tr> <td>試料の透明化</td> <td>アセトントリアセチン法又は、シュウ酸ジエチル法</td> </tr> <tr> <td>計数条件</td> <td>総アスベスト繊維数 200本又は視野数50視野</td> </tr> <tr> <td>計数アスベスト</td> <td>直径3μm未満、長さ5μm以上、長さ×直径比3:1以上</td> </tr> <tr> <td>定量限界</td> <td>0.5 f/l</td> </tr> </tbody> </table> <p>処分方法</p> <p>・ 埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する</p> <p>・ 中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う</p> <p>5 アスベスト含有保温材等の除去</p> <p>アスベスト含有保温材の有無 ・ 有 ・ 無 [6.4.1]</p> <p>除去保温材() 含有場所()</p> <p>作業場の隔離 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>処分方法</p> <p>・ 埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する</p> <p>・ 中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う</p> <p>6 アスベスト含有成形板の除去</p> <p>アスベスト含有成形板の有無 ・ 有 ・ 無 [6.5.1]</p> <p>除去成形板() 含有場所()</p> <p>作業場の隔離 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>処分方法</p> <p>・ 埋立処分</p> <p>・ アスベストの中間処理に適する溶融施設</p> <p>・ 認定を受けた無害化処理施設</p> <p>7 特記事項</p> <p>※ 本工事に配置管理させる者(有資格者)</p> <p>※ 特定化学物質等作業主任者(H18.3.31以前の講習修了者)</p> <p>又は石綿作業主任者(H18.4.1以降の講習修了者)</p>	測定時期	測定名称	測定場所	測定点	備考	試験施工時	測定1	※ 施行区画周辺又は、敷地境界 ・ 図示による	2方向各1点			測定1	計数機器		メンブレンフィルタの直径	25mm	試料の吸引流量	5l/min	試料の吸引時間	120 min	試料の透明化	アセトントリアセチン法又は、シュウ酸ジエチル法	計数条件	総アスベスト繊維数 200本又は視野数50視野	計数アスベスト	直径3μm未満、長さ5μm以上、長さ×直径比3:1以上	定量限界	0.5 f/l	<table border="1"> <tr> <td>特記事項</td> <td>変更事項</td> <td>日付</td> <td>19.11</td> <td>名称</td> <td>成和東・成和西小学校 新給食センター配送校給食室改修工事(令和2年春工事)</td> <td>図面番号</td> <td>A-06</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>検印</td> <td></td> <td>図名</td> <td>共通 解体特記仕様書</td> <td>縮尺</td> <td>検印</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>担当</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	特記事項	変更事項	日付	19.11	名称	成和東・成和西小学校 新給食センター配送校給食室改修工事(令和2年春工事)	図面番号	A-06			検印		図名	共通 解体特記仕様書	縮尺	検印			担当					
測定時期	測定名称	測定場所	測定点	備考																																																	
試験施工時	測定1	※ 施行区画周辺又は、敷地境界 ・ 図示による	2方向各1点																																																		
	測定1																																																				
計数機器																																																					
メンブレンフィルタの直径	25mm																																																				
試料の吸引流量	5l/min																																																				
試料の吸引時間	120 min																																																				
試料の透明化	アセトントリアセチン法又は、シュウ酸ジエチル法																																																				
計数条件	総アスベスト繊維数 200本又は視野数50視野																																																				
計数アスベスト	直径3μm未満、長さ5μm以上、長さ×直径比3:1以上																																																				
定量限界	0.5 f/l																																																				
特記事項	変更事項	日付	19.11	名称	成和東・成和西小学校 新給食センター配送校給食室改修工事(令和2年春工事)	図面番号	A-06																																														
		検印		図名	共通 解体特記仕様書	縮尺	検印																																														
		担当																																																			

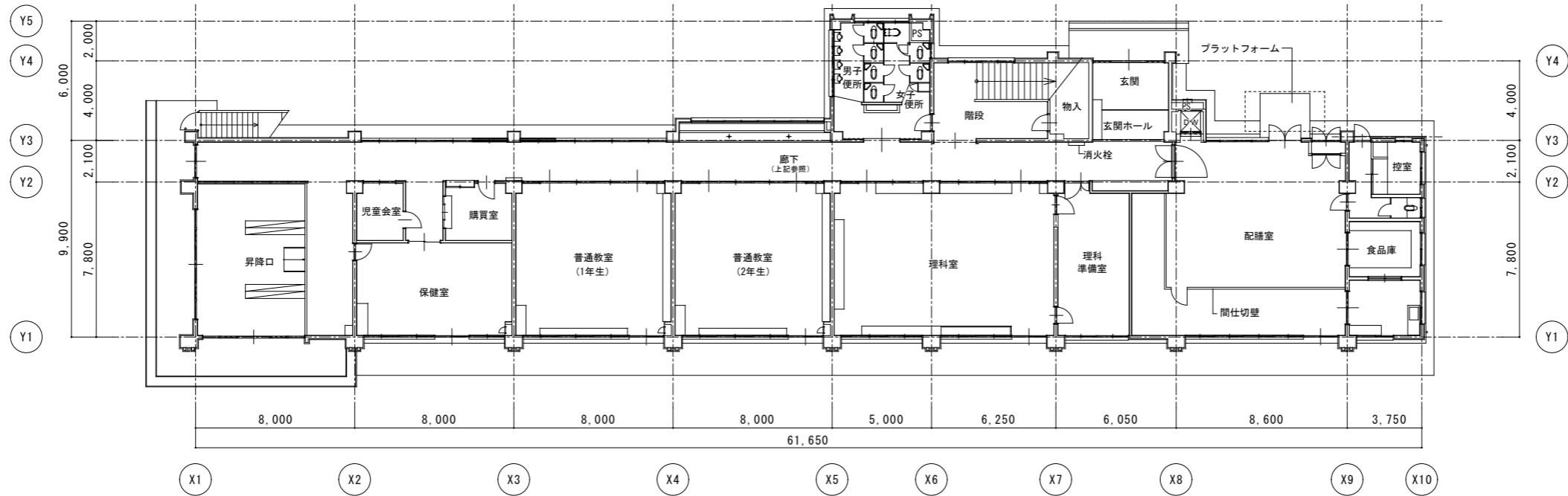


配置図 S = 1 / 500

特記事項	変更事項		日付	' 19. 11	名称	成和東・成和西小学校 新給食センター配送校食堂改修工事（令和2年春工事）	図面番号	A-07
	日付		縮尺		図名	配置図（成和東小学校）	縮尺	A3版 縮小 A2版 1/500

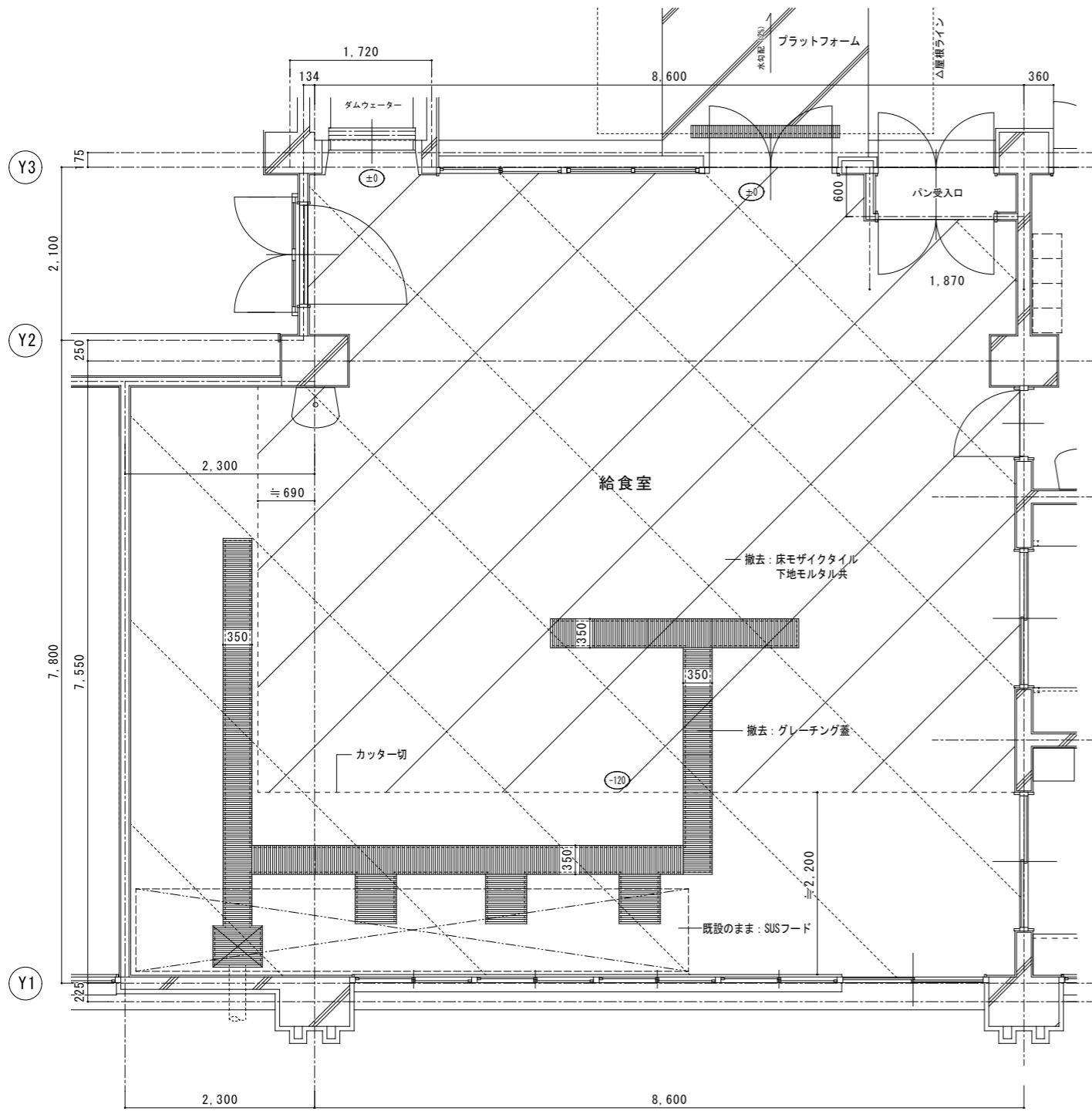


改修前 1階平面図 S=1/200



改修後 1階平面図 S=1/200

特記事項 ・ ・ ・ ・	変更事項	・ ・ ・ ・	日付	19.11	名称	成和東・成和西小学校 新給食センター配校給食室改修工事(令和2年春工事)	図面番号	A-08
	日付	・ ・ ・	棟名		図名	改修前・改修後平面図(成和東小学校)	縮尺	A3版縮小 A2版1/200
			棟番		棟印			

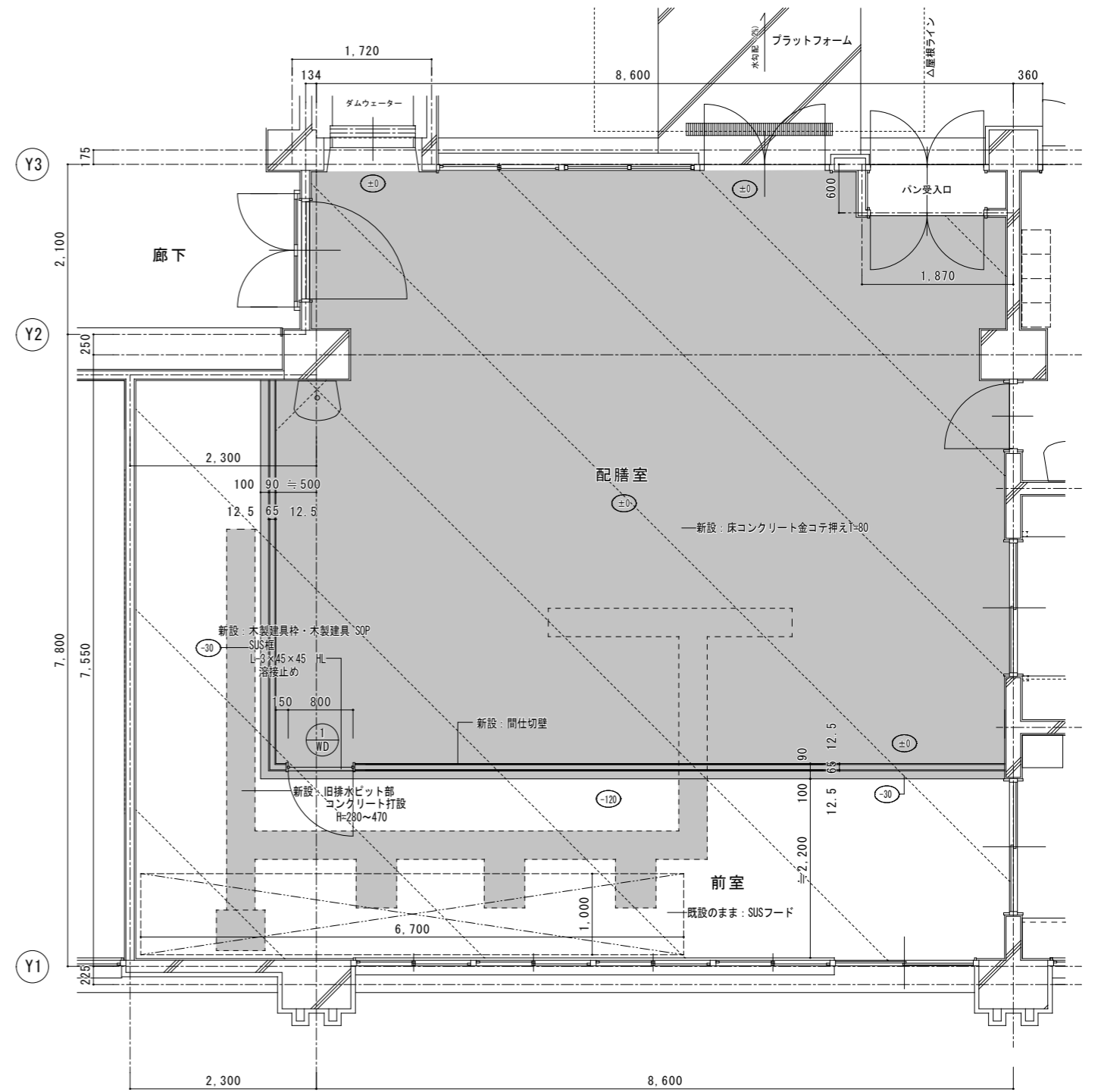


(X8)

(X9)

改修前
給食室 平面図 S=1:50

(±0) : 給食室Fからの高さを示す。



(X8)

(X9)

改修後
配膳室 平面図 S=1:50

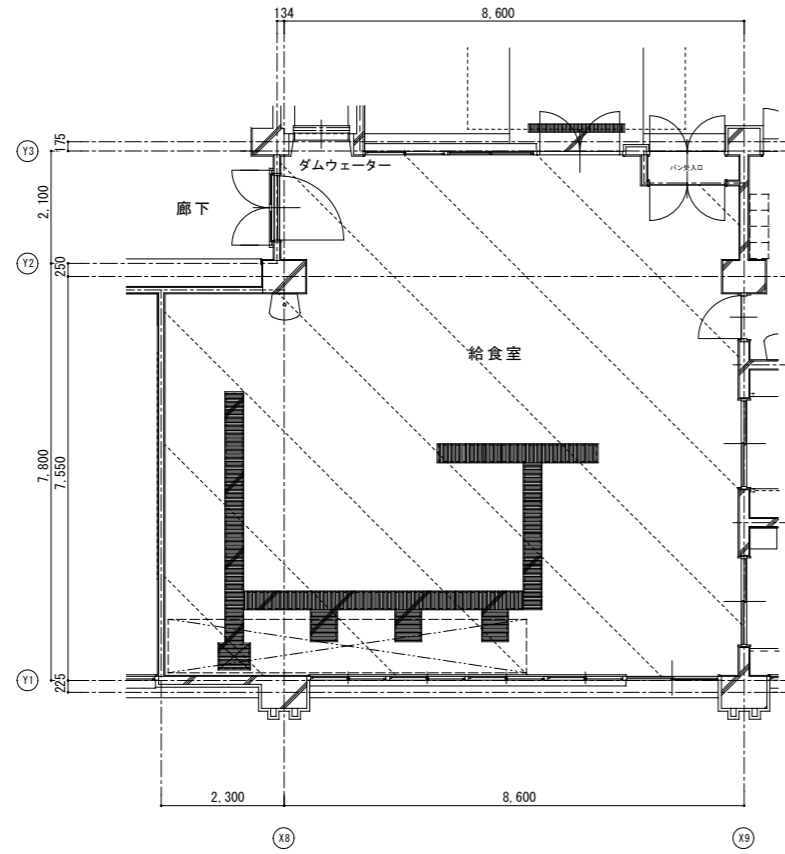
(±0) : 配膳室Fからの高さを示す。
配膳室Fは既設給食室床水上高さを基準として設定し、
監督員の現地立ち合いのもと承諾を得ること。

給食室	改修部	改修前仕上表	CH = 2,800
床	25角モザイクタイル貼り モルタル下地 t=30 排水ピット内部: 防水モルタル金コテ押え		

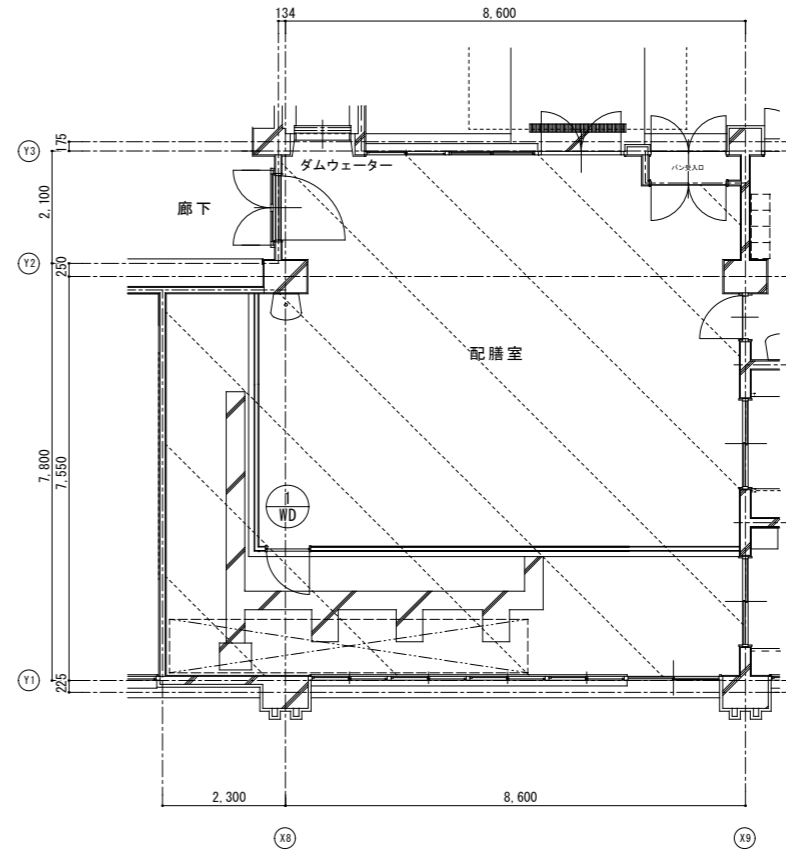
凡例	
	屋内改修範囲を示す
	コンクリート金コテ押え範囲を示す
	床 モザイクタイル (モルタル下地共) 撤去範囲を示す

前室	改修部	改修後仕上表	CH = 2,800
床	排水ピット部: コンクリート金コテ押え		
間仕切壁	PB12.5 EP-G LGS65 @300 下地 既設天井・壁取合い部: 塩ビ見切 (コ型) ビニル巾木	H = 75	

配膳室	改修部	改修後仕上表	CH = 2,800
床	コンクリート金コテ押え t=80		
間仕切壁	PB12.5 EP-G LGS65 @300 下地 既設天井・壁取合い部: 塩ビ見切 (コ型) ビニル巾木	H = 75	

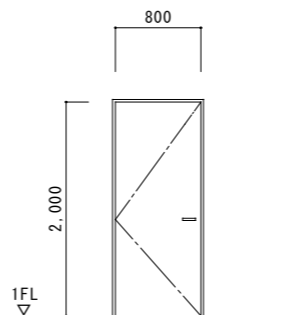


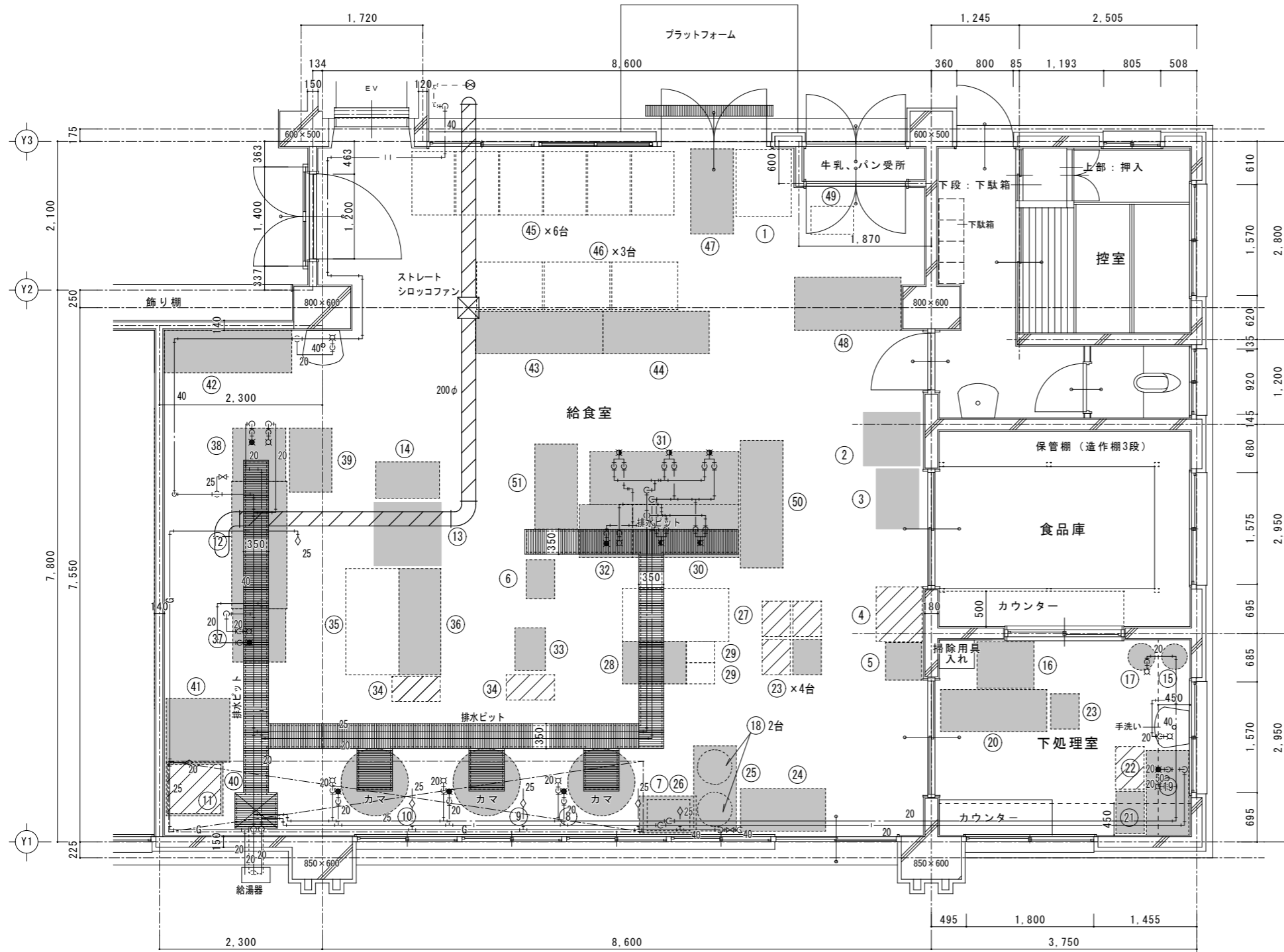
改修前
建具指示図 S=1:100



改修後
建具指示図 S=1:100

記号	数量	場所		1	配膳室
			(新設)		
		姿図 (内観図)			
		見込			40
		型式			片開きフラッシュ戸
		材質			しな合板
		ガラス			
		金物			レバーハンドル・ドアクローザー(ストッパー付)・戸当り・シリンダー錠・取付金物一式
		備考			木枠・扉 SOP





平面詳細図 S = 1 / 50

- 給水配管
- 給湯配管
- G— ガス配管
- //// 排気ダクト
- 排水配管立上り
- 撤去機器を示す。
- //// 移動機器を示す。

設備配管撤去リスト

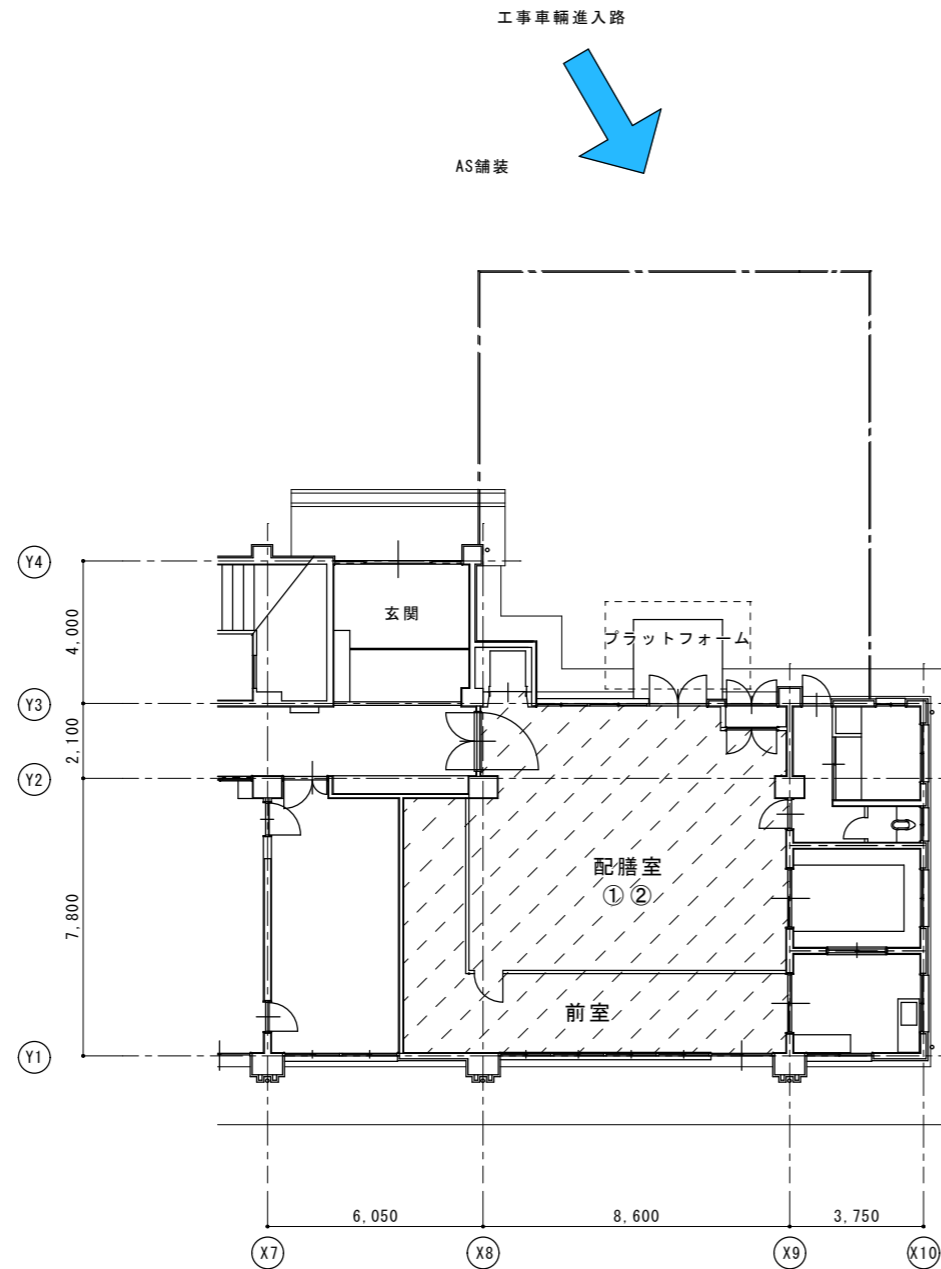
給水管	40A 外部 キャップ止 H=2500	1.0箇所	ガス管	40A	7.0 m
給水管	VD 40A	20.0m	ガス管	25A	16.0 m
給水管	VD 25A	16.0m	ガス管	20A	6.0 m
給水管	VD 20A	43.0m	コック・バルブ類		1.0 式
カン類	給水	1.0 式	はつり補修	ガス 壁 貫通部	1.0 式
給水管切断	FL面 コンクリート補修共	1.0 式			
はつり補修	給水 壁 貫通部	1.0 式			
給湯管	HVA 20A	58.0m	はつり補修費	ガス	1.0 式
カン類	給湯	1.0 式	排水管切断	FL面 コンクリート補修共	1.0 式
はつり補修	給湯 壁 貫通部	1.0 式	排気ダクト撤去	アルミハネ補修共	1.0 式
ガス管	40A 土中 キャップ止	1.0箇所	配管支持金物		1.0 式

※存置機器は工事に支障のない場所に移動し工事完了後復旧すること。

厨房機器撤去リスト

※記載なき備品等の撤去は別途とする。

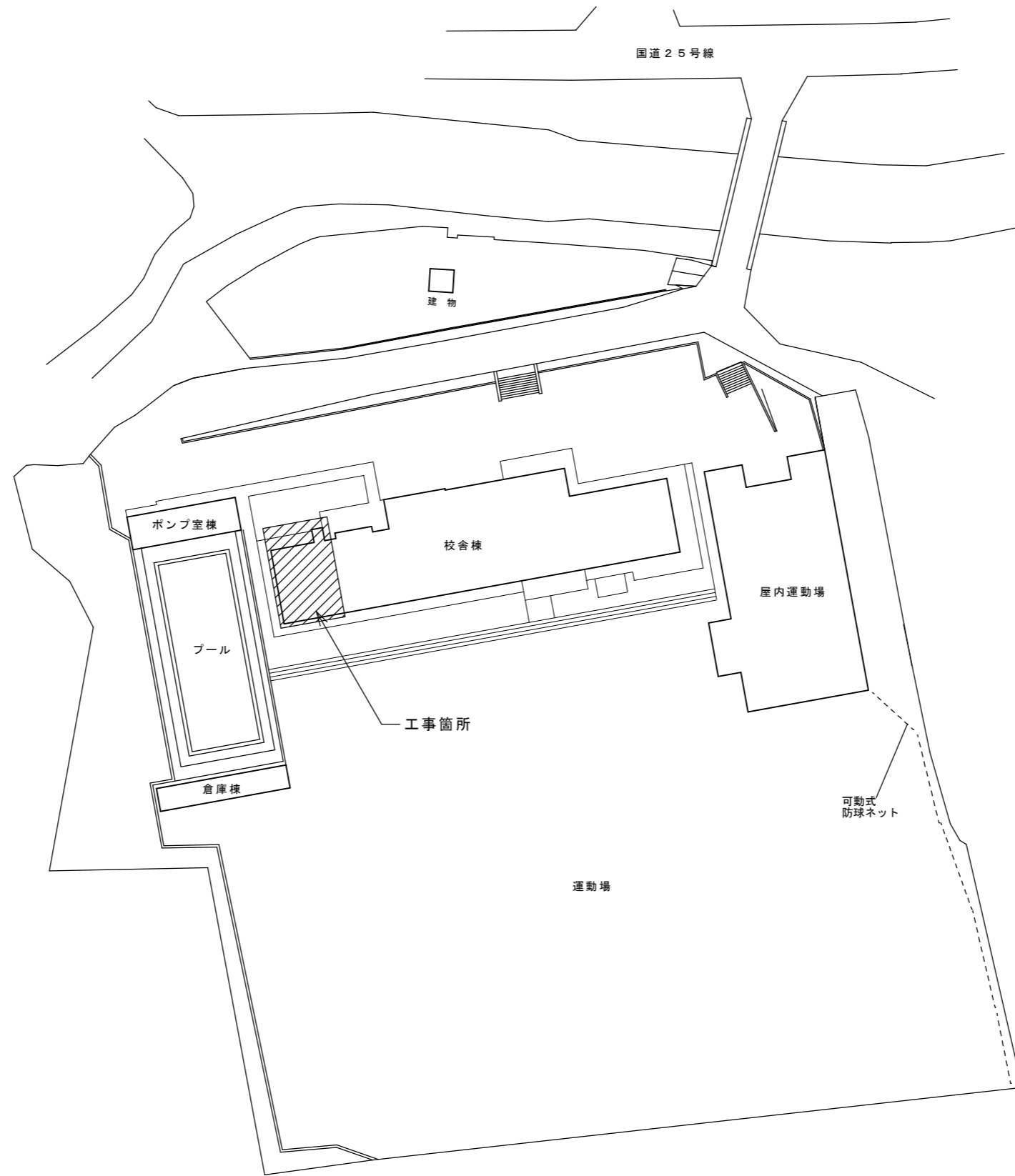
NO	品名	数	サイズ			特記事項
			W	D	H	
①	牛乳保冷库	1	780	950	1920	存置
②	縦型冷蔵庫	1	760	800	1900	撤去
③	包丁まな板殺菌庫	1	850	600	1440	撤去
④	縦型冷凍冷蔵庫	1	770	650	1930	移動
⑤	検査用冷蔵庫	1	530	510	1160	撤去
⑥	スライサー	1	400	550	1050	撤去
⑦	ガスコンロ	1	600	440	180	撤去
⑧	回転釜	1	φ950	-	860	撤去
⑨	回転釜	1	φ950	-	910	撤去
⑩	回転釜	1	φ950	-	910	撤去
⑪	コンベクションオープン	1	750	690	760	移動
⑫	食器洗浄機	1	1800	780	1110	撤去
⑬	食器消毒保管庫	1	900	950	1900	撤去
⑭	食器消毒保管庫	1	900	510	1900	撤去
⑮	球根皮剥機	1	φ360	-	710	撤去
⑯	冷蔵庫	1	650	800	1900	撤去
⑰	洗米機	1	φ380	-	680	撤去
⑱	炊飯器	2	φ490	-	400	撤去
⑲	一槽シンク	1	1200	600	900	撤去
⑳	一槽シンク	1	1500	600	800	撤去
㉑	作業台 (キャスター付)	1	600	400	700	撤去
㉒	作業台 (キャスター付)	1	600	400	610	移動
㉓	パイプ架台 (キャスター付)	5	500	400	460	移動3台、撤去2台
㉔	作業台	1	1200	600	750	撤去
㉕	作業台	1	1200	600	530	撤去
㉖	作業台	1	800	520	510	撤去
㉗	作業台	1	1500	750	800	存置
㉘	一槽シンク (キャスター付)	1	900	600	800	撤去
㉙	ワゴン (キャスター付)	2	450	300	750	存置
㉚	二槽シンク	1	1500	750	820	撤去
㉛	三槽シンク	1	2100	750	800	撤去
㉜	一槽シンク	1	750	750	750	撤去
㉝	一槽シンク	1	600	430	680	撤去
㉞	パイプワゴン (キャスター付)	2	680	360	790	移動
㉟	作業台	1	1500	750	800	存置
㊱	4段ラック	1	1500	590	1500	撤去
㊲	一槽シンク	1	750	750	790	撤去
㊳	一槽シンク	1	750	750	750	撤去
㊴	一槽シンク	1	900	600	790	撤去
㊵	台	1	800	750	720	撤去
㊶	作業台 (キャスター付)	1	900	600	650	撤去
㊷	戸棚	1	1800	600	1810	撤去
㊸	三段ラック	1	1800	600	1500	撤去
㊹	食器棚	1	1500	600	1800	撤去
㊺	ワゴン (キャスター付)	6	900	600	640	存置
㊻	ワゴン (キャスター付)	3	930	670	850	存置
㊼	作業台	1	1200	600	950	撤去
㊽	作業台	1	1500	750	800	撤去
㊾	ワゴン (キャスター付)	1	600	400	460	存置
㊿	三段ラック	1	1800	600	1500	撤去
51	三段ラック	1	1200	600	1530	撤去



仮設計画図 (2020年春休み) S = 1 / 150

工事内容 凡例	
①	給食室他内部改修
②	空調設備改修
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦	

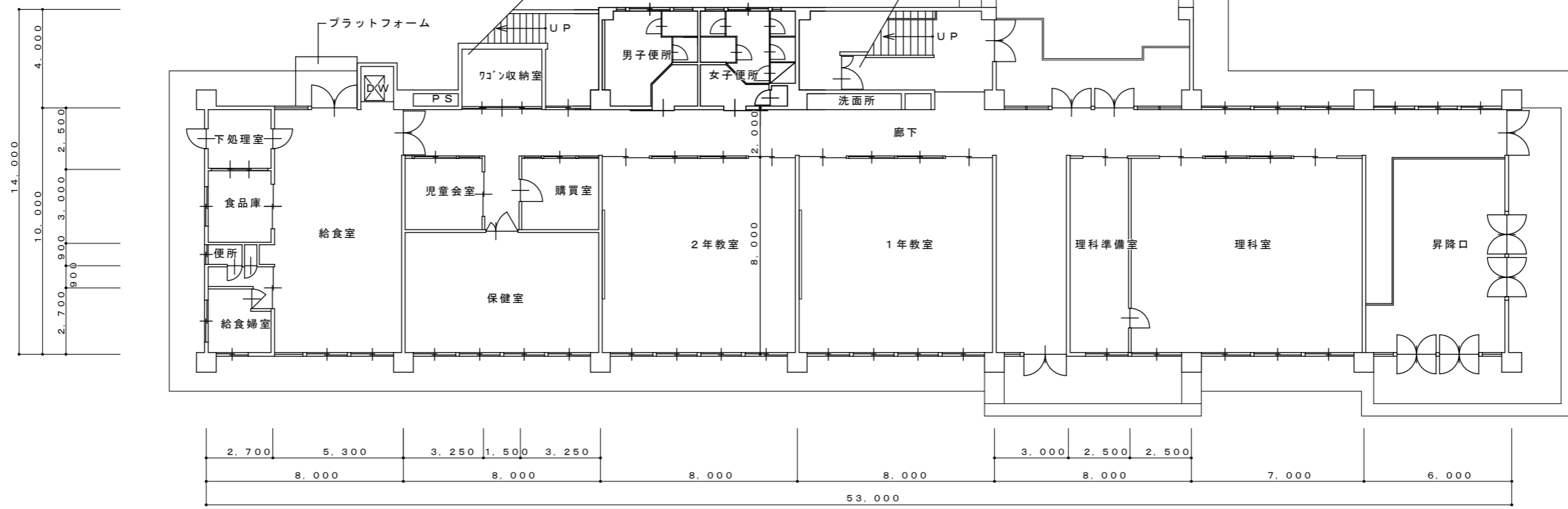
凡例	
	屋内施工範囲を示す
	単管バリケードを示す 30.7m



配置図 S=1/500

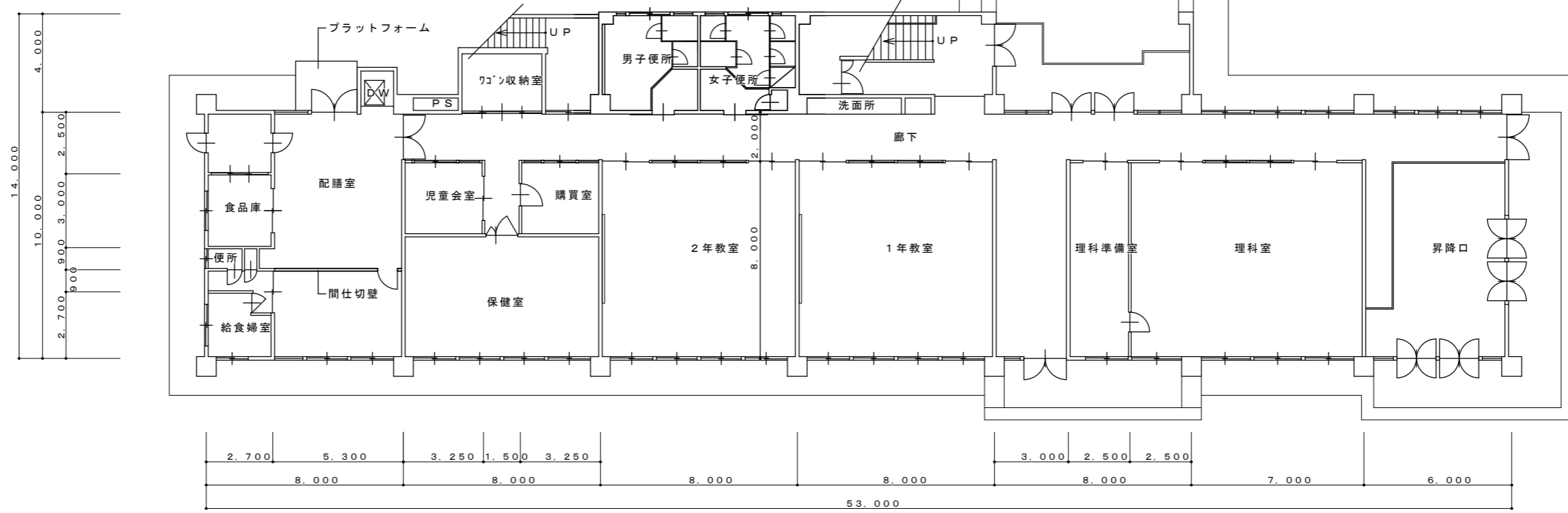
特記事項	変更事項	-	日付	'19.11	名称	成和東・成和西小学校 新給食センター配送校食堂改修工事（令和2年春工事）	図面番号	A-13
	日付	-	縮尺		図名	配置図（成和西小学校）	縮尺	A3版 縮小 A2版1/500

北側駐車場 区画線 W=100 10m (2区画分) 除去



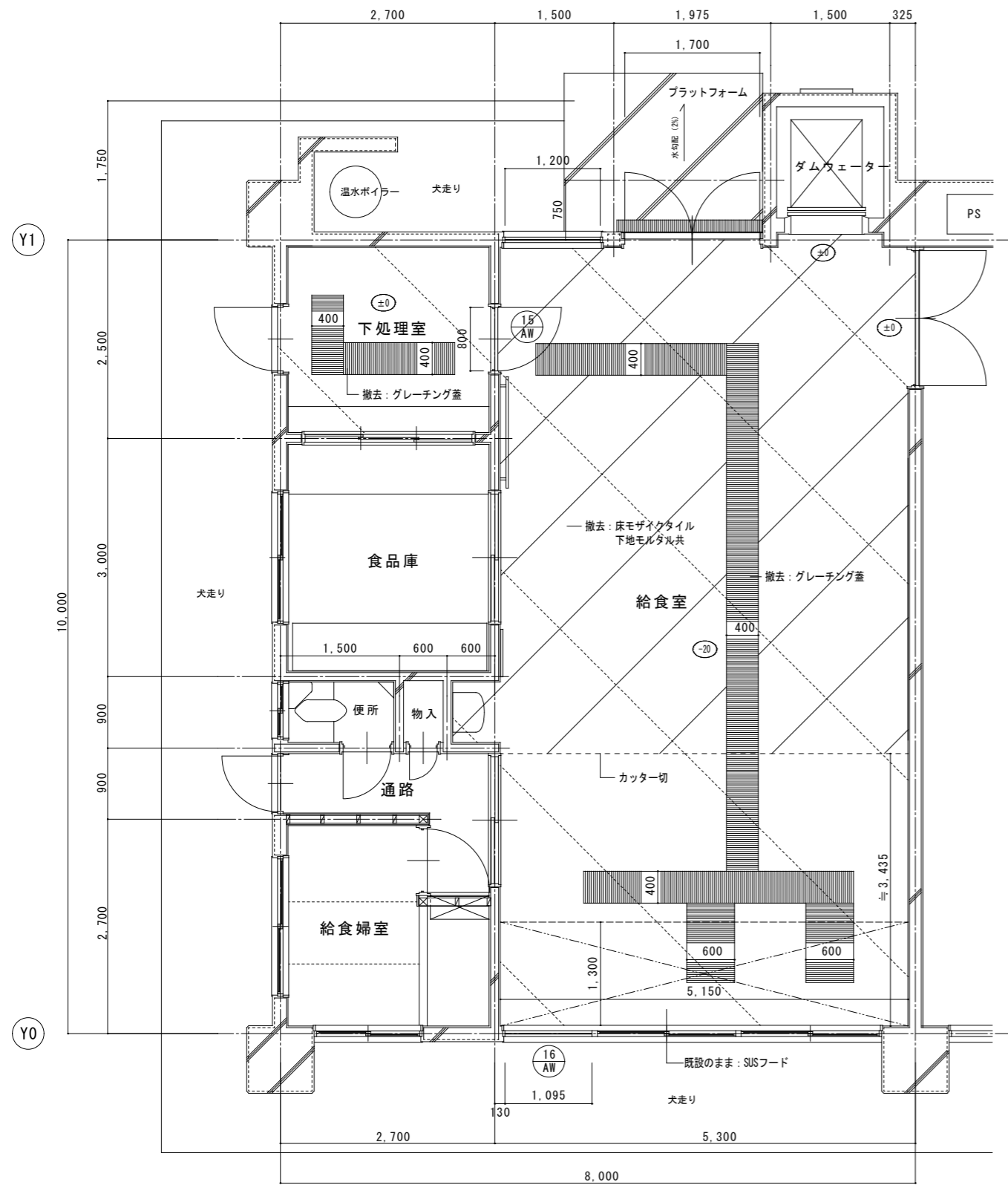
改修前 1階平面図 S=1/150

北側駐車場および車路 ゼブラゾーン 6×7m (黄色 W=100) 新設



改修後 1階平面図 S=1/150

特記事項	変更事項	日付	19.11	名称	成和東・成和西小学校 新給食センター配送校給食室改修工事(令和2年春工事)	図面番号	A-14
		棟名		図名	改修前・改修後平面図(成和西小学校)	縮尺	A3版縮小 A2版1/150
		担当者		検印			



改修前
給食室 平面図 S=1:50

±0 : 給食室FLからの高さを示す。

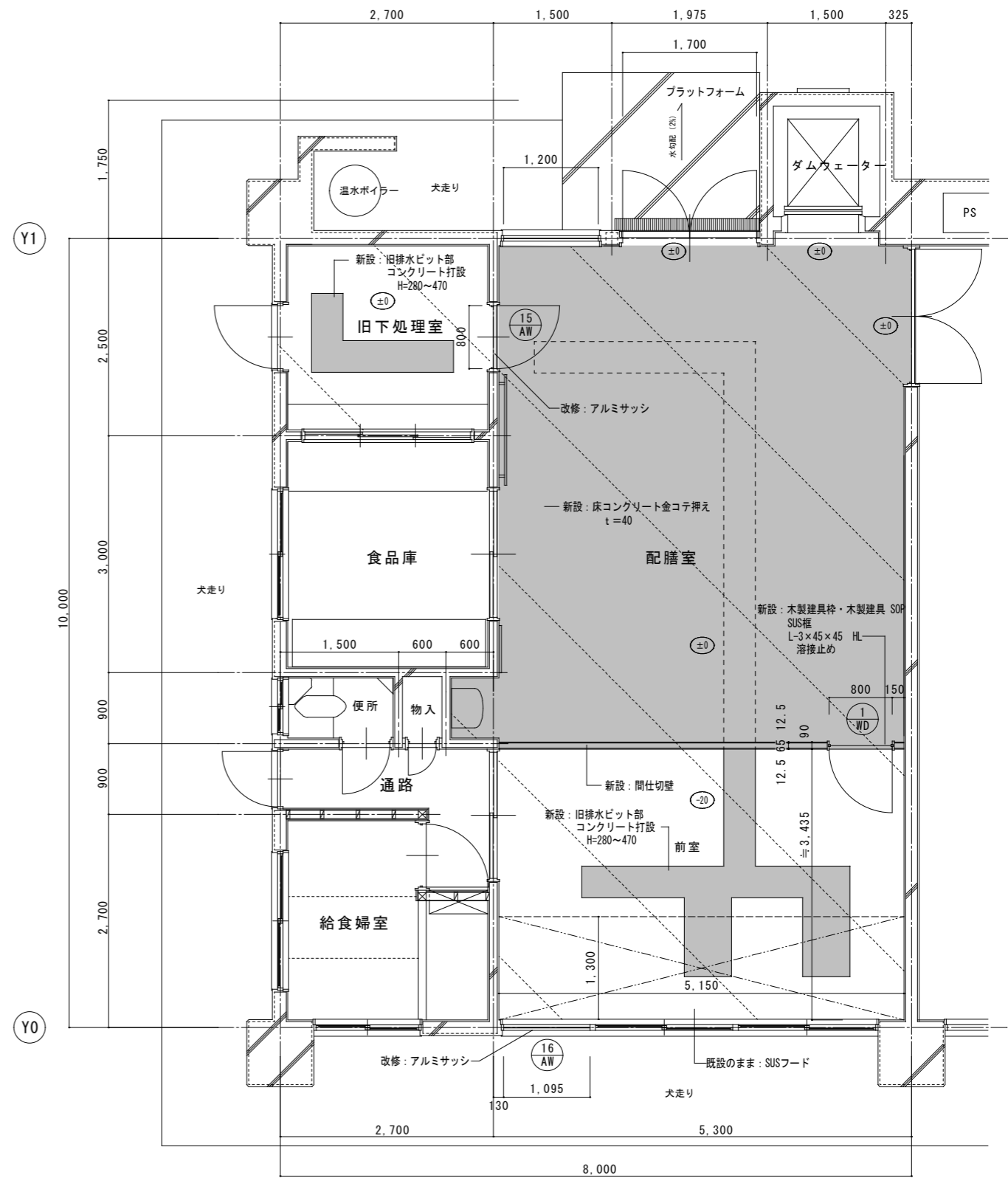
X1

床モルタル施工厚さが40mmを超える箇所が発生した場合は
監督員と協議の上、ひび割れ防止措置を講ずること。

凡例	
	屋内改修範囲を示す
	コンクリート金コテ押え範囲を示す
	床 モザイクタイル (モルタル下地共) 撤去範囲を示す

下処理室	改修部	改修前仕上表	CH = 2,820
床		モルタル金コテ押え t=30 排水ビット内部: 防水モルタル金コテ押え	

給食室	改修部	改修前仕上表	CH = 3,030
床		25角モザイクタイル貼り モルタル下地 t=30 排水ビット内部: 防水モルタル金コテ押え	



改修後
配膳室 平面図 S=1:50

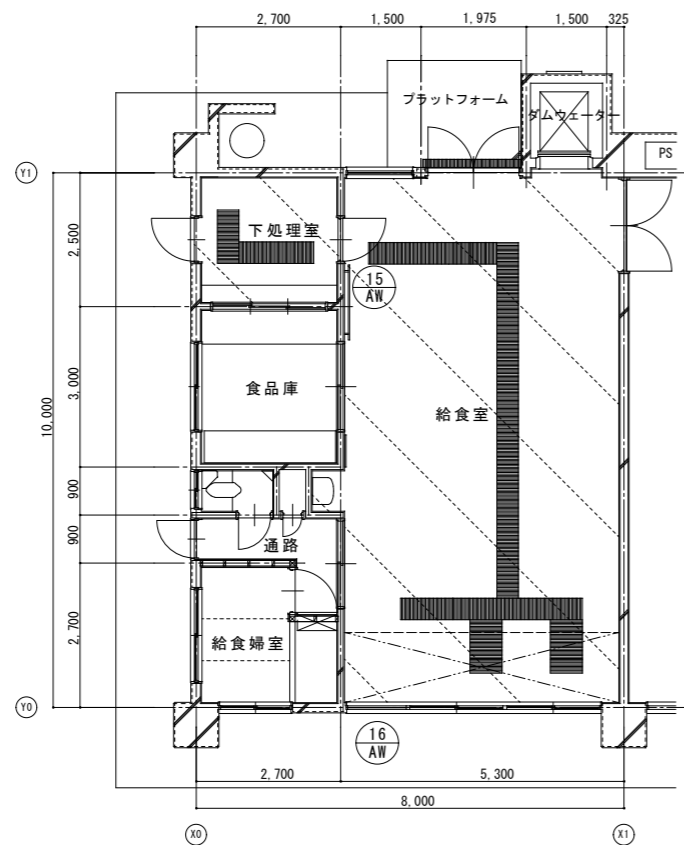
±0 : 配膳室FLからの高さを示す。
配膳室FLは既設給食室床水上高さを基準として設定し、
監督員の現地立ち合いのもと承認を得ること。

X1

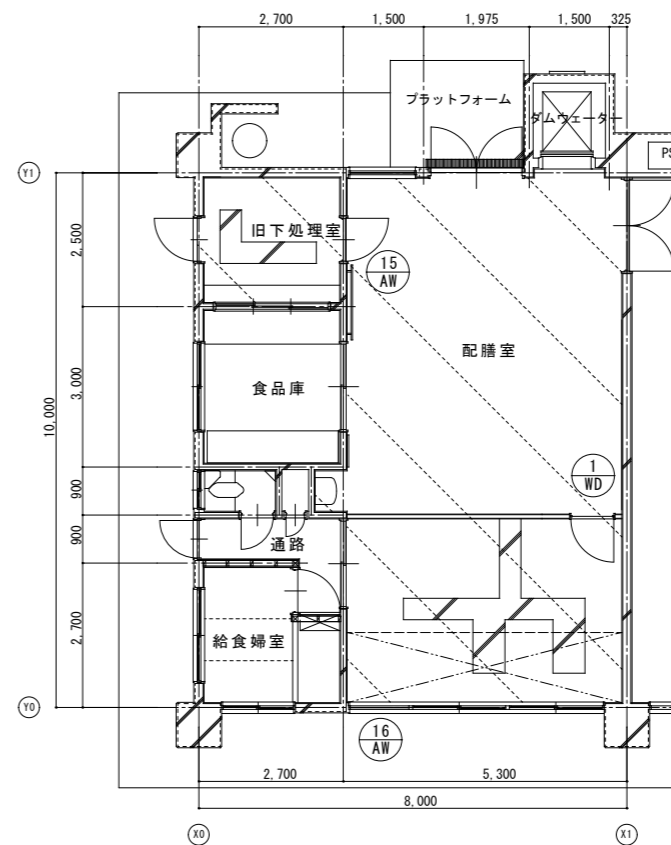
旧下処理室	改修部	改修後仕上表	CH = 2,820
床		排水ビット部: コンクリート金コテ押え	

前室	改修部	改修後仕上表	CH = 3,030
床		排水ビット部: コンクリート金コテ押え	
間仕切壁		PB12.5 EP-G LGS65 #300 下地 既設天井・壁取合い部: 塩ビ見切 (コ型) ビニル巾木	H = 75

配膳室	改修部	改修後仕上表	CH = 3,030
床		コンクリート金コテ押え t=40 排水ビット部: コンクリート充填	
間仕切壁		PB12.5 EP-G LGS65 #300 下地 既設天井・壁取合い部: 塩ビ見切 (コ型) ビニル巾木	H = 75

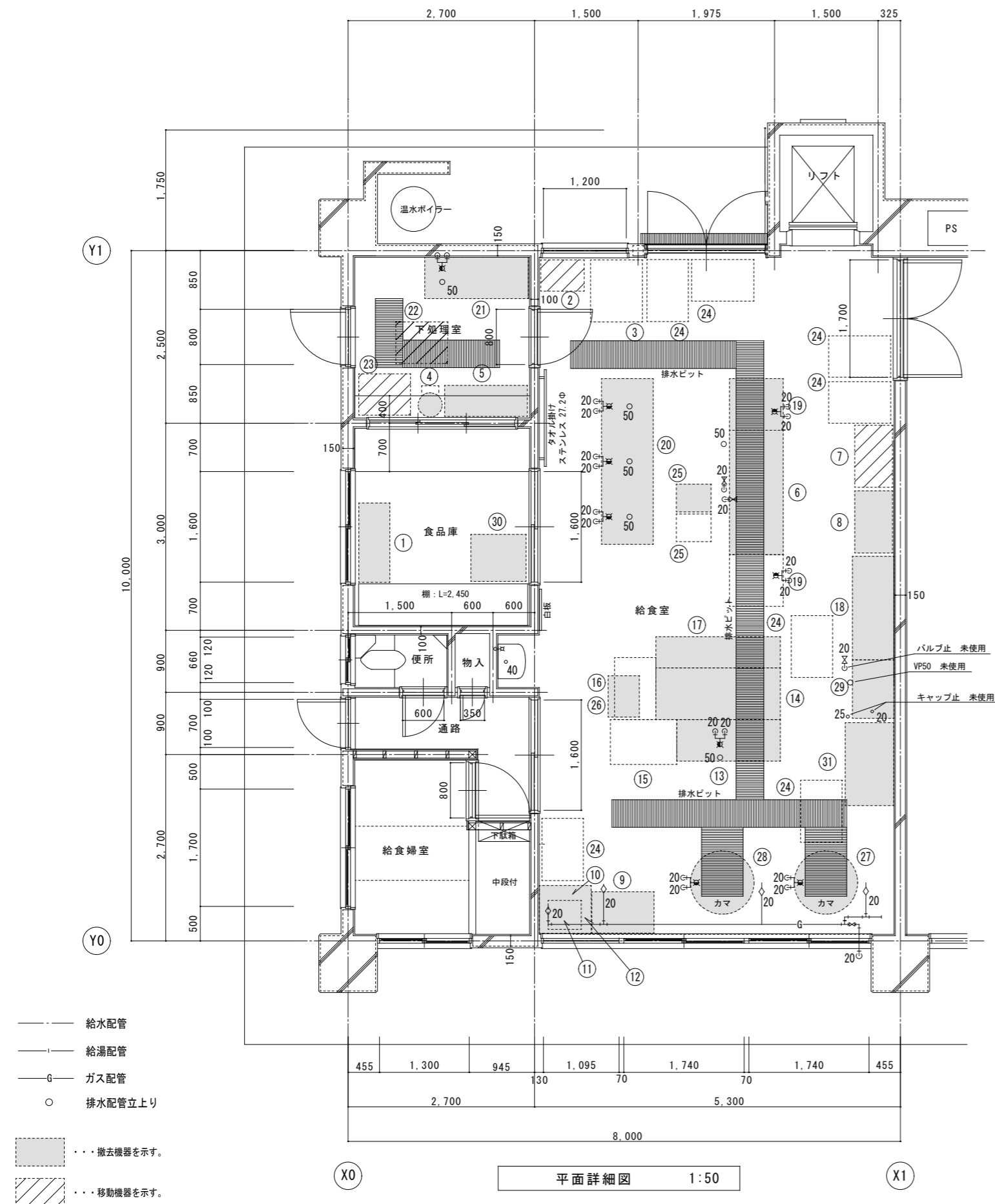


改修前
建具指示図 1/100



改修後
建具指示図 1/100

記号	数量	場所	15 AW	1	配膳室
			(改修)		
姿図 (内観図)					
見込					
型式			片開き扉戸		片開き扉戸
材質			アルミ押出形材		アルミ押出形材
ガラス			SUS網戸・アルミ網戸・握り玉・取付金物一式		アルミパネル
金物					透明ガラス t=3
備考					アルミガラリ・アルミ網戸(内部)・SUS網戸・取付金物一式
記号	数量	場所	1 WD	1	配膳室
			(新設)		
姿図 (内観図)					
見込					
型式			片開きフラッシュ戸		2段3連引違い・FIX窓
材質			しな合板		アルミ押出形材
ガラス			レバーハンドル・ドアクローザー(ストッパー付)・戸当り・シリンダー錠・取付金物一式		透明ガラス t=3 アルミパネル t=4
金物			木枠・扉 SOP		アルミガラリ・アルミ網戸(内部)・SUS網戸・取付金物一式
備考					



厨房機器撤去リスト

※記載なき備品等の撤去は別途とする。

NO	品名	数	サイズ			特記事項
			W	D	H	
①	台下冷蔵庫	1	1150	450	810	撤去
②	台下冷凍冷蔵庫	1	630	450	800	移動
③	冷蔵庫	1	750	900	1950	存置
④	球根皮剥機	1	φ380	-	760	撤去
⑤	台下冷蔵庫	1	1200	450	820	撤去
⑥	洗浄機	1	1800	780	1130	撤去
⑦	食器消毒保管庫	1	900	550	1900	移動
⑧	食器消毒保管庫	1	900	550	1900	撤去
⑨	ガステーブル	1	900	600	840	撤去
⑩	スチームコンベクション	1	750	690	730	撤去
⑪	電子レンジ	1	480	420	370	撤去
⑫	台	1	750	580	790	撤去
⑬	一槽シンク	1	1500	600	820	撤去
⑭	作業台	1	1800	750	790	撤去
⑮	作業台 (キャスター付)	1	960	650	800	存置
⑯	作業台 (キャスター付)	1	900	600	820	存置
⑰	作業台 (キャスター付)	1	1800	450	700	撤去
⑱	戸棚	1	1500	600	1810	撤去
⑲	一槽シンク	2	780	750	780	撤去1台、存置1台
⑳	三槽シンク	1	2400	750	790	撤去
㉑	二槽シンク	1	1500	600	800	撤去
㉒	作業台 (キャスター付)	1	750	600	820	移動
㉓	作業台 (キャスター付)	1	750	600	600	移動
㉔	ワゴン (キャスター付)	7	900	600	800	存置
㉕	パイプワゴン (キャスター付)	2	500	400	750	存置1台、撤去1台
㉖	作業台	1	600	450	680	撤去
㉗	回転釜	1	φ920	-	900	撤去
㉘	回転釜	1	φ920	-	920	撤去
㉙	包丁まな板殺菌庫	1	850	600	1440	撤去
㉚	家庭用冷蔵庫	1	800	680	1740	撤去
㉛	作業台	1	1200	700	800	撤去

※存置機器は工事に支障のない場所に移動し工事完了後復旧すること。

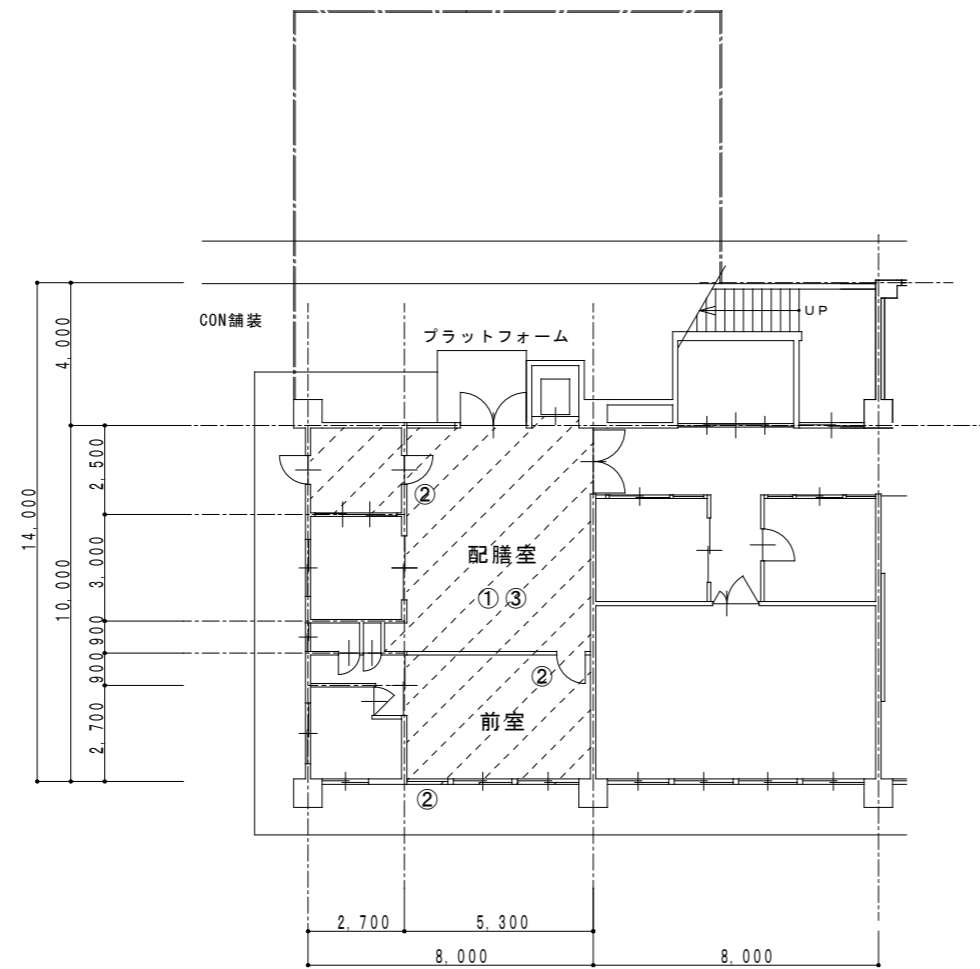
設備配管撤去リスト

給水管	25A 土中 キャップ止	はつり復旧共	1.0箇所
給水管	20A 土中 キャップ止	はつり復旧共	12.0箇所
給水管	25A 壁 キャップ止	はつり補修共	2.0箇所
給湯管切断	土間コンクリート面		1.0式
保温材	給湯		1.0式
ガス管	20A 屋外 キャップ止		1.0箇所
ガス管	20A		14.0m
コック・バルブ			1.0式
はつり補修	ガス		1.0式
排水管切断	土間コンクリート面		1.0式

工事車両進入路



AS舗装



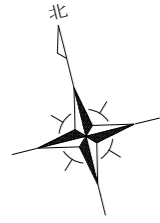
工事内容 凡例	
①	給食室地内部改修
②	建具改修・新設
③	空調設備改修
④	
⑤	
⑥	
⑦	

凡例	
	屋内施工範囲を示す
	単管パレケードを示す 33.8m

仮設計画図 (2020年春休み) S = 1 / 150

特記事項	変更事項	

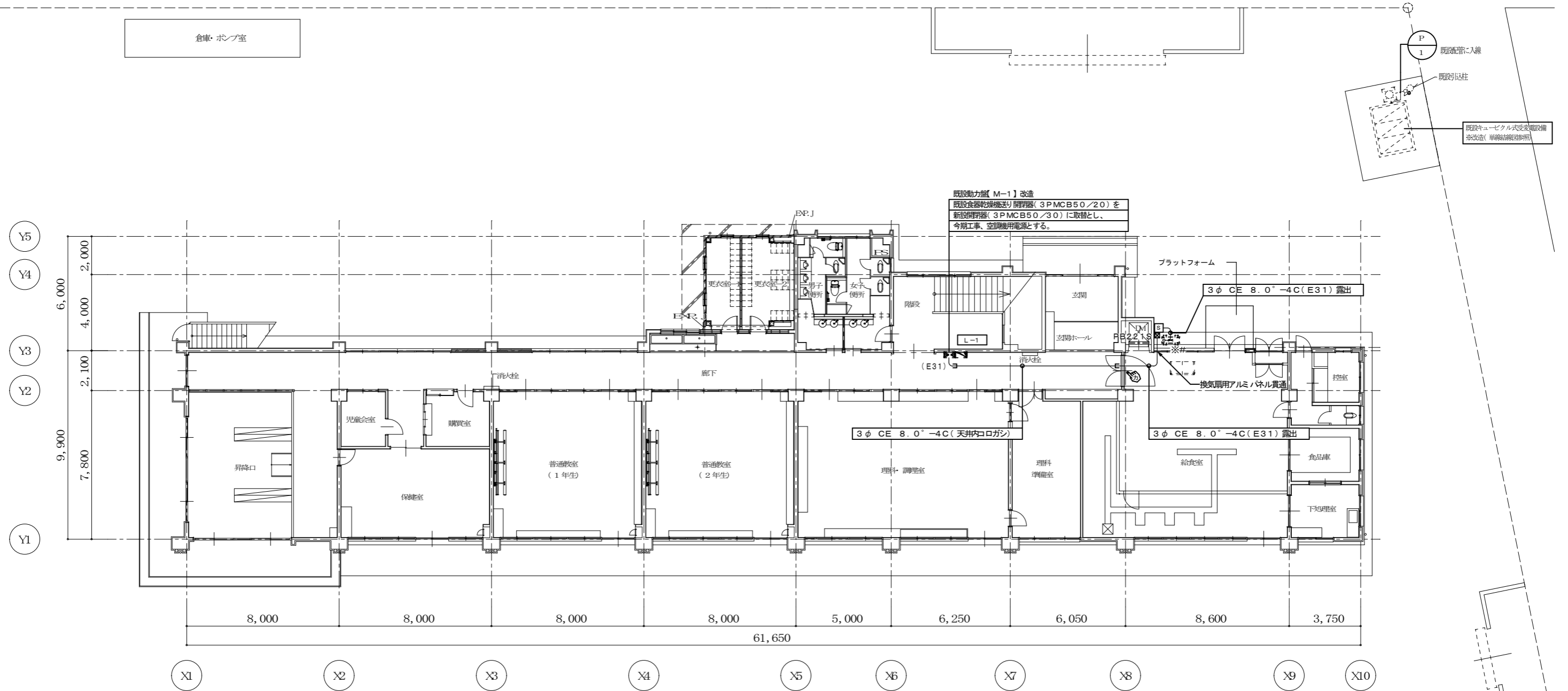
日付	19.11	名称	成和東・成和西小学校 新給食センター配送校給食室改修工事 (令和2年春工事)	図面番号	A-18
棟名		図名	仮設計画図 (成和西小学校)	縮尺	A3版 縮小 A2版1/150
担当者					横印



※#	金属製可とう電線管使用ヶ所を示す。
S	手元開閉器(3P30/30A-漏電保護付き)屋外防雨箱入り
☞	ハツリ貫通及び補修ヶ所を示す。

記号	プールボックス寸法
FB221	200×200×100
※記号にSが付いている場合は、SUS製防水型とする。	

道路



1階平面図 1/150

特記事項	変更事項	日付	19.11	名称	成和東・成和西小学校 新給食センター配送給食室改修工事(令和2年春工事)	図面番号	E-02
		棟名		図名	動力設備図(成和東小学校)	縮尺	A3版 縮小 A2版 1/150
		担当者		製図		検印	
		日付					

注1. 図中に示す既設器具(太線のみ)の撤去を行うこと。
(点線で示す器具等は流用とする)

	照明器具(FL-40W×1)	露出型
	スイッチ(埋込型)	1P15A×1~6
	扇風機(天井取付)	
	扇風機用コントロールスイッチ	
	差動式スポット型感知器	2種
	" "	1種(防水型)
	1V1.6×2(19)	

※ダ --- 既設機器の撤去を行うこと。
※イ --- 既設機器の移設を行うこと。



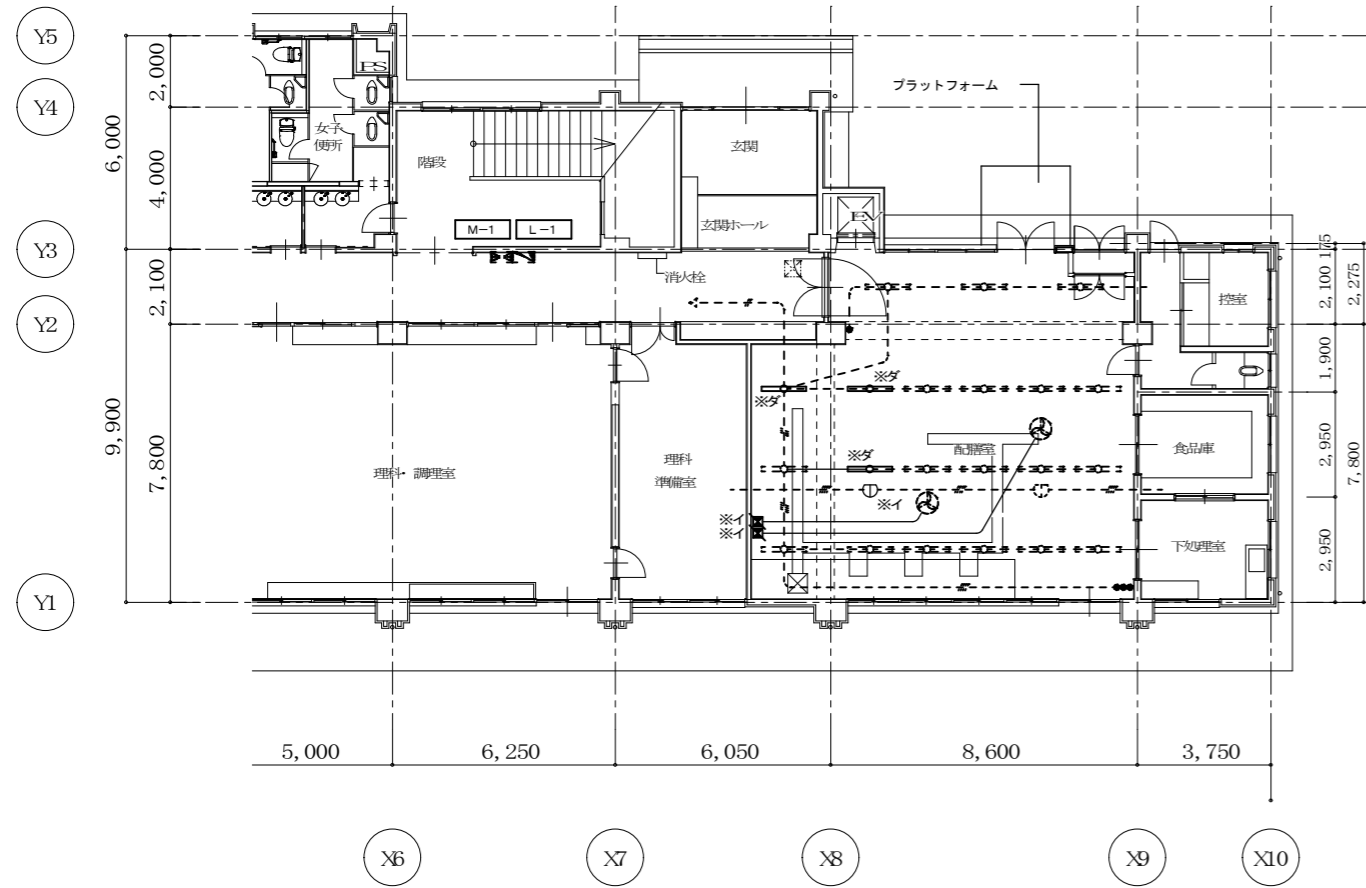
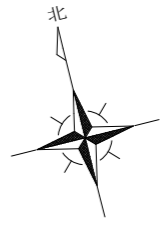
注1. 図中に示す太線の器具、配管、配線の撤去を行うこと。

注2. 配線図中特記なき配管配線は下記とする。

	EEF 2.0-2C	天井内ロゴラン
	" 2.0-3C(1C=E3)	" "
	" 1.6-2C	" "
	" 1.6-3C(1C=E3)	" "
	" 1.6-3C	" "
	AE 1.2-4C	" "
	M	露出ケーブル部分の保護(メタルモールジングA型)

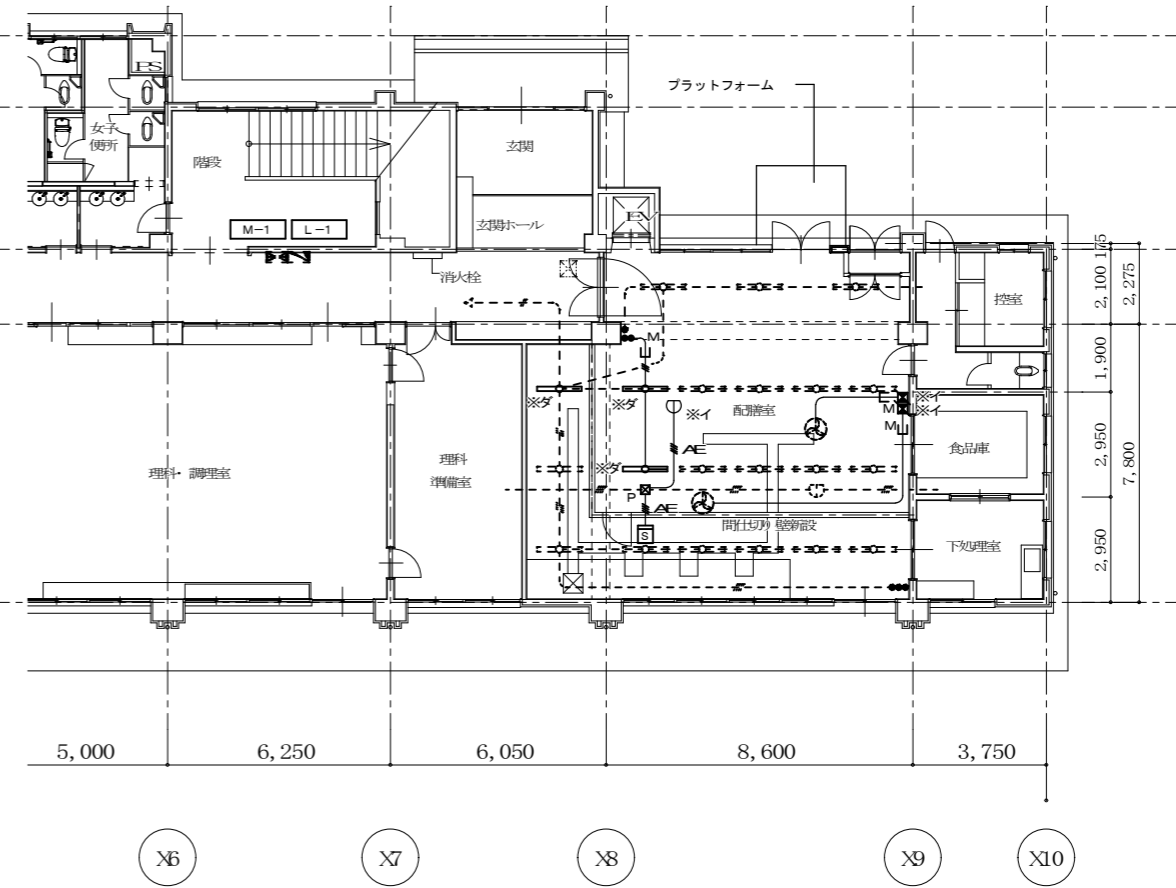
	カバープレート(新金属)	
	照明器具(FL-40W×1)	露出型
	スイッチ(埋込型)	1P15A×1~6
	差動式スポット型感知器	2種
	" "	1種(防水型)
	煙式スポット型感知器	2種

※ダ --- 既設機器の再取付を行うこと。
※イ --- 既設感知器の移設を行うこと。延長ケーブルは、AE1.2-4Cを使用。又、既設感知器撤去後は、カバーP(丸)にて補修。



1階平面図(現況) 1/150

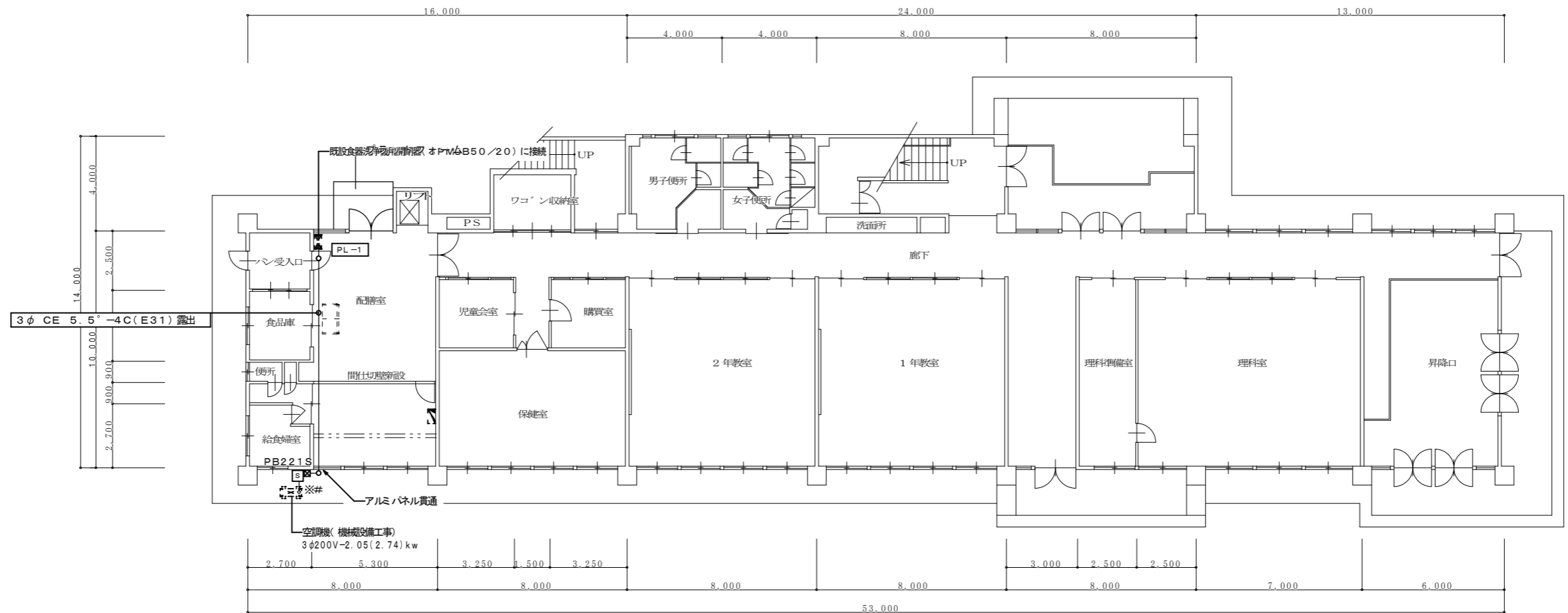
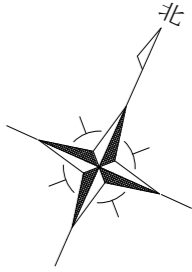
改修



1階平面図(改修後) 1/150

※# - - - 金属製可とう電線管使用ヶ所を示す。
S - - - 手元開閉器(3P30/20A-漏電対策付き) 屋外防雨箱入り

記号	ブールボックス寸法
PB221	200×200×100
※語尾にSが付いている場合は、SUS製防水型とする。	



1階平面図 1/150

特記事項	変更事項		日付	19.11	名称	成和東・成和西小学校 新給食センター配送校給食室改修工事(令和2年春工事)	図面番号	E-04
			棟図		図名	動力設備図(成和西小学校)	縮尺	A3版 縮小 A2版 1/150
			指図					棟印
	日付							

注1, 図中に示す既設器具(太線のみ)の撤去を行うこと。
(点線にて示す器具等は流用とする)

	照明器具(FL-40Wx2)	吊下型
	照明器具(FL-40Wx1)	露出型
	スイッチ(埋込型)	1P15A x1~6
	扇風機用コントロールスイッチ	
	扇風機(天井取付)	
	差動式スポット型感知器	2種
	" "	1種(防水型)
	IV1.6 x2(19)	

※ダ --- 既設機器の脱着を行うこと。
※イ --- 既設機器の移設を行うこと。

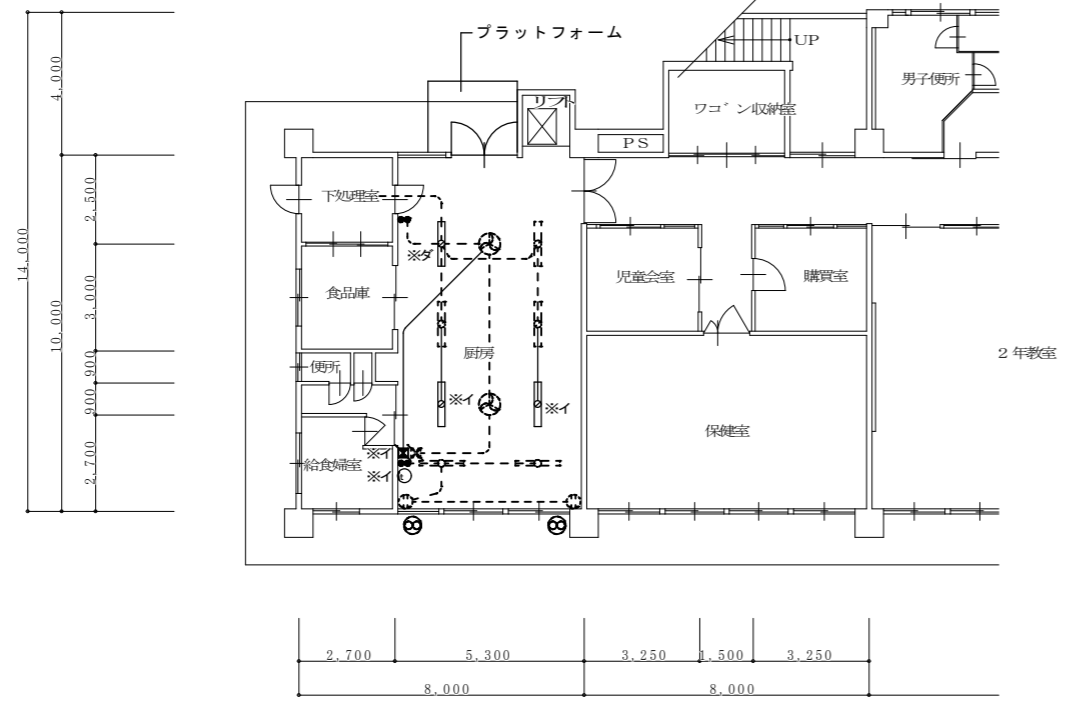
注1, 図中に示す太線の器具、配管、配線の新設を行うこと。

	EEF 2.0-2C	天井内コログシ
	" 2.0-3C(1C=E3)	" "
	" 1.6-2C	" "
	" 1.6-3C(1C=E3)	" "
	" 1.6-3C	" "
	AE 1.2-4C	" "
	露出ケーブル部分の保護 (メタルモールジングA型)	

	カバープレート(新金属)	
	照明器具(FL-40Wx1)	露出型

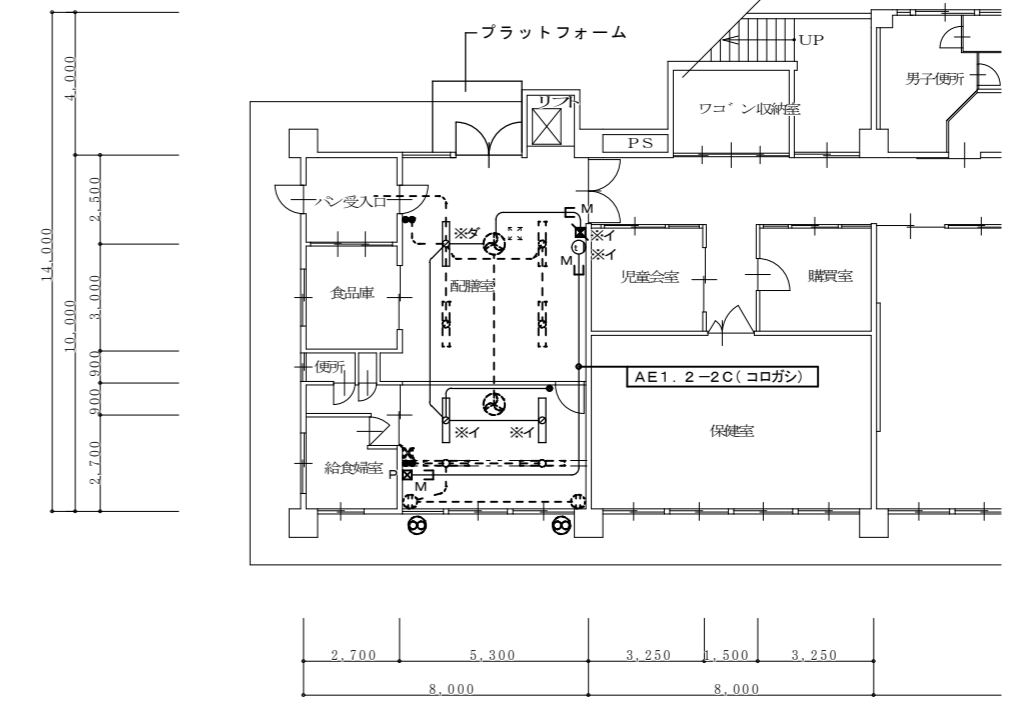
	スイッチ(埋込型)	1P15A x1~6
	差動式スポット型感知器	2種
	" "	1種(防水型)
	煙式スポット型感知器	2種

※ダ --- 既設機器の再取付を行うこと。
※イ --- 既設機器の移設を行うこと。
又、既設機器撤去後は、カバーP(丸)にて補修。



1階平面図(現況) 1/150

改修



1階平面図(改修後) 1/150

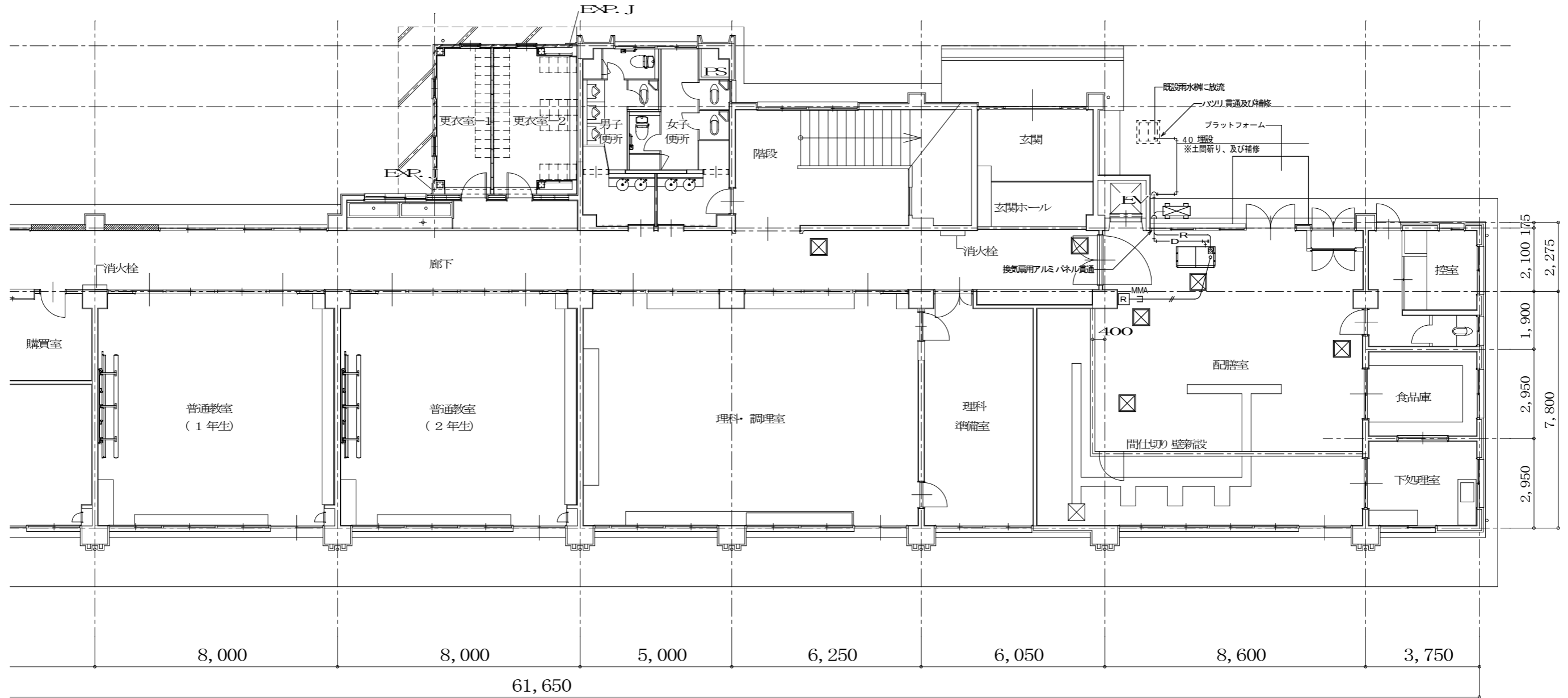
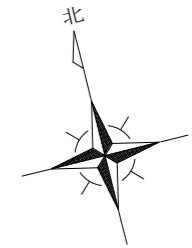
空調機器表

記号	機器名 (参考型番)	機器仕様	電気容量		台数	設置場所	外機配線		備考 (参考寸法・重量)		
			電源	消費電力(kw)			20m以下	ブレーカー			
PAC 1	空冷ヒートポンプ式	形式	天井吊形	3φ	1		8.0°	30A	内機=H235*W1586*D690-37kg		
	パッケージエアコン	冷房能力	14.0 (3.1~16.0) kw	-200V					冷房	5.13	外機=H1050*W1010*D370-79kg
	ワイヤードリモコンスイッチタイプ	暖房能力	16.0 (2.6~18.0) kw						暖房	4.38	
	(RCSA16033M)	冷媒配管	液側 9.5φ ガス側 15.9φ						低部暖房	5.80	※室外機は、防護ネット(前・後・側面)付き
		APF	5.4						定格電流	15.6 A	
	付属品	ワイヤードリモコン、他一式		最大電流	24.6 A						

注記
 *1. 省エネ基準値(グリーン購入法)に適合のこと。
 *2. 室外機-室内機間の2次配線(EEF2.0-3C)は冷媒管と抱き合わせの上本工事とする。
 *3. 電源容量値は参考とする。
 *4. 運転特性、能力はJIS条件による。
 *5. 室外機: 転倒防止支持金具取付のこと
 *6. 断熱材被覆銅管 原管はJIS H3300による。保温厚はガス管20mm、液管10mm(10φ以下は8mm)とする。
 *7. 室外機の基礎: 1階は、コンクリート製(タイガーベース)+防振ゴム板敷

凡例

—R—	冷媒配管
—D—	ドレン管 40-露出
—#—	AE1.2-2C(コロガシ)
—MMA—	立ち下り露出配線の保護(MMA)
[R]	ワイヤードリモコン(メタルモール用BOX共)
[X]	新設天井点検口(450×450)+開口補強共



空調機器表

記号	機器名 (参考型番)	形式	機器仕様	電気容量		台数	設置場所	外機配線		備考 (参考寸法・重量)
				電源	消費電力(kw)			20m以下	ブレーカ	
PAC 1	空社トポ式	形式	天井吊形	3φ		1		3.5	20A	内機=H235*W1270*D690-29kg 外機=H714*W859*D309-48kg
	パッケージエアコン	冷房能力	7.1 (1.7~8.0) kw	-200V	冷房 2.05					
	ワイヤードリモコンスイッチタイプ (RCSA08033M)	暖房能力	8.0 (1.3~10.0) kw		暖房 2.15					
		冷媒配管	液側 9.5φ ガス管 15.9φ		低溫暖房 2.74					※室外機は、防護ネット(前・後・側面)付き
		APF	6.0		定格電流 6.43 A					
	附属品	ワイヤードリモコン、他一式		最大電流 13.3 A						

注記

- *1. 省エネ基準値(グリーン購入法)に適合のこと。
- *2. 室外機-室内機間の2次側配線(EEF2.0-3C)は冷媒管と抱き合わせの上本工事とする。
- *3. 電源容量値は参考とする。
- *4. 運転特性、能力はJIS条件による。
- *5. 室外機: 転倒防止支持金具取付のこと

- *6. 断熱材被覆銅管 原管はJIS H3300による。保温厚はガス管20mm、液管10mm(10φ以下は8mm)とする。
- *7. 室外機の基礎: 1階は、コンクリート製(タイガース) + 防振ゴム板敷

凡例

—R—	冷媒配管
—D—	ドレン管 40-露出
—#—	AE1.2-2C(コロガシ)
—E—	立ち下げ露出配線の保護(MMA)
[R]	ワイヤードリモコン(メタルモール用BOX共)
[X]	新設天井点検口(450×450) + 開口補強共

